学校と併設・複合された 公共図書館の現状と課題

筑波大学 図書館情報メディア研究科 2019 年 9月 櫻井 美幸

目次

1章	序論	. 1
1.1	研究背景	. 1
1.2	日本における学校と併設・複合された公共図書館の歴史	. 2
2章	先行研究	. 8
2.1	学校複合施設の利用実態	. 8
2.2	学校と併設・複合された公共図書館の実態	. 9
2.3	学校と併設・複合された公共図書館の成功要因	10
2.4	学校と併設・複合された公共図書館の取組による学校・地域との連携	11
2.5	研究目的	11
3章.	方法論	13
3.1	調査手法	13
4章.	調査結果	13
4.1	事例調査	13
4.2	訪問調査	20
4	.2.1 志木市立いろは遊学図書館	20
4	.2.2 瀬戸市立図書館	22
4	.2.3 練馬区立南田中図書館	25
4.3	質問紙調査	27
4.3.	1 学校と併設・複合された公共図書館の種別とその形態	27
4.3.	2 連携・協力の状況	28
4.3.	3 防犯	29
4.3.	4 学校と併設・複合された公共図書館の利用実態	30
4.3.	5 学校と併設・複合された公共図書館の利点と課題	31
5章.絲	吉果分析	32
5.1	学校と併設・複合された公共図書館の類型化	32
5.2	学校との連携	34
5.3	安全面	35
6章.寿	考察	36
6.1	学校と併設・複合された公共図書館の現状	36
6.2	学校と併設・複合された公共図書館の今後の展望	38
注・引	用参考文献	41
付録		

1章 序論

1.1 研究背景

近年、学校と併設・複合された公共図書館が日本全国で増加している。文部科学省によって発行された報告書『学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について~学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して~』(学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議,2015)^[1]によると、学校施設を活用して複合化した図書館数は45 校に上っている。

日本で学校と併設・複合された公共図書館が増加してきた背景は、大きく分けて 3 つの要因が考えられる。1 つ目は、少子高齢化である。高齢人口の増加に伴い社会保障費が増加の一途を辿っており (国立社会保障・人口問題研究所, 2016) [2]、少子高齢化が進行する社会に対応すべく税制との一体改革によって社会保障に対する財源を確保することが求められている。

2 つ目は、公共施設の最適配置である。政府全体の取組として『インフラ長寿命化計画』(国土交通省,2013)[3]が策定され、総務省では公共施設の維持管理・更新を適切に行っていくために、行動計画や公共施設等総合管理計画の策定を地方自治体に対して要請しており (総務省) [4]、東京都北区では北区立公共施設最適配置計画に基づいた公共施設最適配置方針の一部で、学校と公共図書館を含む複合施設の建設が取り上げられている[5]。他にも東京都中野区 [6]と石川県金沢市 [7]で学校と併設・複合された公共図書館の建設を検討しており、このような事例は今後も増加していくものと予測される。『平成 30 年版地方財政白書』 (総務省,2018) [8]の中でも"我が国においては、高度経済成長期に大量の公共施設等が建設されており、今後、それらの公共施設等が一斉に更新時期を迎えることが見込まれている。一方、地方財政は依然として厳しい状況にあり、各地方公共団体において、所有している全ての公共施設等の維持補修・更新財源を確保していくことは、一層困難となる可能性がある。また、人口減少や少子高齢化等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれるため、各地方公共団体は、地域における公共施設等の最適配置の実現に向けて取り組んでいく必要がある。"と述べられているように、公共施設の適正な維持管理による財政負担の軽減化が地方自治体に求められている。

3つ目は、多様な学習活動への対応である。公共施設については適正な維持管理が求められている一方で、学校には学校規模の適正化が求められ、少子化・人口減少時代に対応した活力ある学校づくりが求められている。『学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査について』(文部科学省初等中等教育企画課教育制度改革室、2017)^[9]では、8割以上の市区町村の域内で小中学校の適正規模に関して課題があることが明らかになっており、今後、学校規模を縮小化すると同時に公共施設と一体的に施設整備が進められる可能性も考えられる。また"生きる力"という言葉にも代表されるように、課題の発見と解決を目指す取り組みや主体的・協働的に学ぶアクティブ・ラーニングといった学習活動も学校に対して求められており、このような多様な学習活動に対応すべく公共図

書館が積極的に学校図書館を支援していく必要があるものと考えられる。

2018 年 10 月には文部科学省の組織再編が行われ、新たに総合教育政策局が設置されたことで、従来は異なっていた公共図書館と学校図書館に関する業務の所管が同じ地域学習推進課に変わることとなった。 (文部科学省総合教育政策局政策課) [10]住民一人一人の人生を豊かにする学習、少子高齢化や人口減少など地域が直面する課題の解決や地域活性化のための学習など「地域における学び」を学校教育とも連携しながら強力に推進することが掲げられたことからも、公共図書館と学校図書館の連携と協力の必要性はさらに増大するものと考えられる。

以上の研究背景から、社会構造の変化を受けて学校教育と社会教育を包含する新たな地域の学習のあり方や施策が模索されている中で、学校教育施設である学校と社会教育施設である公共図書館が結びついている学校と併設・複合された公共図書館の現状と実態を明らかにした上で、課題とそれに対する解決策の検討がなされるべきであると筆者は考える。よって、続く1章2節では日本における学校と併設・複合された公共図書館の歴史を概観し、それらを踏まえたうえで2章では諸外国の事例に触れながら先行研究を分析する。そのうえで、事例調査・訪問調査・質問紙調査の3つの視点から調査を行い、それぞれの調査結果を元に、終章となる5章では結果の分析を行うことで学校と併設・複合された公共図書館の現状と検討課題を明らかにしたい。

1.2 日本における学校と併設・複合された公共図書館の歴史

1.1 で概覧してきたように、学校と併設・複合された公共図書館が日本国内で増加してきた背景には、少子高齢化に伴う公共施設の最適化や多様な教育活動への対応といった社会的課題と教育的課題が複雑に絡み合っている。そこで本節では、学校と併設・複合された公共図書館がどのような経緯を辿り増加してきたのかを明確にするために、関連する法律や政策をなぞりながら日本における学校と併設・複合された公共図書館の歴史について紐解いていく。

日本における学校と併設・複合された公共図書館の歴史は決して新しいものではなく、実に明治時代に遡ることができる。筆者が文献調査を行った所、日本における学校と併設・複合された公共図書館の運営が記録された最も古い文献は『町村,学校図書館経営ノ実際-村立明木図書館経営の実例』(伊藤新一,1931)[11]であった。本書で取り上げられている村立明木図書館は、明木尋常高等小学校内に1906年に設置された。村立明木図書館は現存する国内最古の村立図書館でもあり、そして現存する文献資料で確認できる国内最古の学校と併設・複合された公共図書館でもある。今もなお、村立明木図書館は萩市明木図書館として学校と併設・複合された公共図書館を運営し、その名を残している。

本書の中では"一般ノ村立圖ノ主要任務ニ二方面ガアル.即チ村落ノ公共圖トシテ社會教育ニ貢献スル方面ト,今一ハ村落ノ學校圖トシテ學校教育ニ貢献スル方面トデアル.ソシテ両方面共ニ積極的ニ活動スルコトヲ本旨トスル."という使命が掲げられており、この一文か

ら学校と併設・複合された公共図書館として社会教育と学校教育に資する図書館サービスを行い、村落に貢献して行こうとする姿勢を垣間見ることができる。本書にはこのような図書館経営の方針だけではなく、併設された学校の児童と職員に対する運用・設備・備品等についても詳細がまとめられており、先進的な事例であったものと考えられる。本書の筆者である伊藤は、大正12年に日本図書館協会山口支部総会で村立明木図書館の経営について発表を行って以降、全国各地で図書館経営に関する講演や発表を行っており、村立明木図書館では県内外からの視察も積極的に受け入れしていたことからも、学校と併設・複合された公共図書館は全国的に注目されていたと捉えることができよう。以上から、全国に公立図書館がまだ整っていない時代から学校と併設・複合された公共図書館は日本に存在し、図書館経営の先進的な事例として大正期には既に図書館関係者や学校関係者の間で一定の認識があったものと考えられる。

文部省図書館職員・養成所講師であった竹内善作は『学校公共図書館下巻-設立・運営の実際-』(竹内善作、1945)^[12]の中で"尚ほ外に北米合衆國では學校に公共圖書館の分館を設け、學校授業中はこれを學校図書館として利用し、放課後は一般公衆に公開してゐるものなどもある。"とし、北米に学校と併設・複合された公共図書館の事例が存在することに言及し、学校と公共図書館の連絡手法のひとつとして学校と併設・複合された公共図書館について述べている。これより、学校と併設・複合された公共図書館の事例は、図書館経営の側面だけではなく連携や協力を考える上でも知られていたものと考えられる。

明治から昭和にかけて、学校と併設・複合された公共図書館が、先進的な事例として認識されてきていたにも関わらず、近年まで増加が見られなかった理由として考えられるのが学校図書館の地域開放である。学校図書館の地域開放の先駆けであった神戸市では 1959年から学校開放に着手していたが、学校図書館の地域開放は 1970年に始まった。[13] (井上桂一, 1982) これを皮切りに、各地で学校図書館の地域開放が進められていくこととなった。学校図書館の地域開放が進められていくこととなった。学校図書館の地域開放が進められた背景には、1950年代から続く高度経済成長に伴い都市型の社会構造へ変化していく中で、社会教育の在り方が問われるようになった点も大きく関与しており、1971年に答申があった『急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方』について(学制百二十年史編集委員会,1971)[14]、家庭教育・学校教育・社会教育の三者が有機的に役割を確立し、体系化を図っていくことが述べられている。この答申は都市化しつつある社会を視野に入れた新たな社会教育行政の転換点でもあり、新たな社会教育行政の方針が打ち出された。家庭教育・学校教育と社会教育の連携の機運が高まる社会情勢の中で、学校開放の一環として学校図書館の地域開放が進められている現状に対して、学校図書館の地域開放を行う事への賛否両論が議論される過程で、学校と併設・複合された公共図書館の取組は鳴りを潜めてしまったものと考えられる。

1980年代に差し掛かると、併設・複合の図書館が増えてきたことを背景に『図書館雑誌』が併設・複合館の状況に関するアンケート調査を実施した。『併設・複合館の状況について-アンケート調査の集計結果から-』 (日本図書館協会施設委員会, 1981) [15]の集計結果に

よると、市区 401 館・町村 62 館を調査対象とし、学校と併設・複合された公共図書館は 1 館のみに留まっており、併設・複合先として最も多かったのが公民館であった。このような状況の中で、再び学校と併設・複合された公共図書館が陽の目を見る機会となったのが、1988 年に出された森崎による『共同利用図書館研究調査報告 1 - 名古屋市立名東高校の場合-』 (森崎震二・芦谷清, 1985) [16]である。

この論文の中で、森崎は"共同利用図書館とは公共図書館と学校図書館の両方の機能を果 たすことを目的に設けられた図書館"であると定義し、学校と併設・複合された公共図書館 は森崎が定義する共同利用図書館に当てはまる。また"地域開放図書館は、学校図書館の利 用を、その学校の児童、生徒や教員(これに父母卒業生を加えているところもある)に限定せ ず、広く地域の人々にも拡大しようとするものである"と定義した。地域開放図書館と共同 利用図書館の違いについては"地域開放図書館と共同利用図書館の相異は、共同利用図書館 が公共図書館と学校図書館が一元化したものであるのに対し、地域開放は、学校図書館が 主体となっているところにある"と述べ、学校と併設・複合された公共図書館と学校図書館 の地域開放を明確に区分した。学校と併設・複合された公共図書館は、諸外国では Joint library, Joint use library, Combined library 等という名称で呼ばれており、森崎が共同利用図 書館と定義づけたのは、このような所以であるものと考えられる。1988 年に出された『共 同利用図書館研究調査報告書(2)-沖縄県知念村における一例-』 (森崎震二, 1988) [17]で は村立図書館が隣接する中学校の学校図書館を兼ねている沖縄県知念村立図書館を共同利 用図書館の一例として取り上げ、概要の紹介を行っている。森崎は1989年に『共同利用図 書館の可能性を考える-デンマークから出さなかった手紙』 (森崎震二,1989)[18]にてデ ンマークの学校図書館と公共図書館との共同利用の状況と実践について紹介し、日本で共 同利用図書館を実施する際の懸念点や学校図書館と公共図書館の連携についても示唆を与 えている。さらに、知念村教育委員会教育長でもあった親川は『学校図書館と共用の公共 図書館』 (親川政春, 1989) ^[19]という題で、知念村立図書館についての事例紹介を文部 時報に寄せ、学校図書館と村立図書館の共用の問題点として、学校の委員会活動が活発に 展開できないこと・中学生にふさわしくないような本があることを課題点として挙げ、生 徒たちと一般村民の読書習慣の定着と期待を述べている。以上から、日本における学校と 併設・複合された公共図書館の出発点は村立図書館にあるものと言えよう。

次に、学校施設の複合化に関する文部科学省の取組を辿りながら、学校と併設・複合された図書館が増加してきた背景について詳細を見ていきたい。学校施設の複合化に関する文部科学省の取組の皮切りとなったものが『文教施設のインテリジェント化』 (文教施設のインテリジェント化に関する調査教育協力者会議,1990) [20]である。『文教施設のインテリジェント化』とは、文教施設を有機的に連携させることによって地域における総合的かつ体系的な学習環境の形成を目指していくため設計上の留意事項が提示されたものである。「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」(1990)[21]も公布され、生涯学習の振興に資する都道府県の整備が法律に盛り込まれることとなった。1991 年には

「新しい時代に対応する教育諸制度の改革について」(文部省生涯学習政策局政策課)^[22]が定められ、少子高齢化をはじめとした社会課題に対応すべき生涯学習の構築体制を整えるべく後期中等教育の改革と関連する高等教育の課題及び生涯学習の学習成果と評価についてまとめられた。このような取り組みによって、地域における生涯学習の基盤整備が行われていく潮流と学校教育環境の質的な向上を図ろうとする 2 つの潮流が、学校教育と社会教育の連携という形で次々と法律に位置付けられ整備が行われてきたものと読み解くことができる。

1992年には『現代の図書館』で複合・併設館における図書館計画に関する特集が組まれ、 篠塚は1980年代の統計を分析することで市区町村の自治体が設置する公共図書館の複合・ 併設の現状と動向について述べている (篠塚宏三,1992)[23]。本研究によると、"複合も しくは併設している施設は、1981年には「公民館」が圧倒的多数であり、次いで「福祉会 館」さらには「市民会館」が多く、1990年は「公民館」も多いが「市民会館」がそれより も多くなっている"と指摘している。この研究の中でも、複合の相手施設として学校が挙げ られており、1981年と1990年の時点で学校と複合している公共図書館が18館存在するこ とが明らかになったが、備考欄には幼稚園と保育所と記載されている。

1996年に出された「21世紀を展望した我が国の在り方について」(文部省,1996)[24]では、関連機関との連携が盛り込まれることとなり、学校と公共図書館そして学校図書館と公共図書館の連携が推進されるようになり、1997年には「複合化及び高層化に伴う学校施設の計画・設計上の配慮について」(文部省文教施設部,1997)[25]が出され、都市化が急速に進む中で学校と様々な地域施設等との複合化や学校建物の高層化に関し、良好な学習環境を確保するための基本的な考え方を文科省が提示することとなった。1997年には「学校図書館法」(1997)[26]も改正され、11学級以下の学校を除き2003年以降は司書教諭を必置することになったことから、学校図書館の重要性が認識され始めただけではなく、学校教育と社会教育の連携協力と通じて、学校と様々な地域施設等との複合や共同での利用によって地域全体の学習環境を向上していく概念が認識されるようになってきたものと考えられる。

1998年は「学習指導要領」(文部省)が改正されたことによって、"生きる力"の育成が学習指導要領の中心に据えられるようになり、新たに総合的な学習の時間が新設された。総合的な学習の時間の新設によって、体験から知識を獲得する点に重きが置かれるようになり、体験から知識を獲得する学習活動を通じて調べ学習等の需要が高まり、学習活動を通じて学校図書館の重要性がより認識されただけではなく、公共図書館が学校教育支援を行う必要性が高まっていった。1999年には「高齢者との連携を進める学校施設の整備について」(文部省、1999)[27]が出され、学校が地域の高齢者との連携を図り、交流を進めていくため、学校施設整備面の方策を検討し、施設整備上の留意事項が提示されることとなった。

以上から、学校教育と社会教育の連携と推進が法律に位置付けられ整備が行われてきた

流れを汲み、総合的な学習の時間が新設されることで学校図書館の重要性が認識され学校と公共図書館の双方に対しても連携が推進されるという変化があったことが1990年代の特筆すべき点といえる。これより、老若男女が地域の中で学習できる環境を構築していくために学校と他の地域施設との複合や整備が行われるようになったものと捉えることができるものと言えよう。

2001 年には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」 (2001) [28]と「子どもの読書活動の推進に関する法律」 (2001) [29]が出され、「社会教育法」 (2001) [30]も一部改正されたことによって、学社連携(融合)・家庭教育に関する学習機会の充実などが盛り込まれることとなり、学校教育と社会教育の垣根を越えた具体的な取組がみられるようになった。特に学校図書館では読書活動の支援と協力が目立つようになり、かねてから学校と社会教育の連携・協力が法律の中に盛り込まれ整備が行われてきた中で、学習指導要領の改正や子どもの学習活動を取り巻く環境が変化する道筋で学校と地域公共施設の整備に関する様々な論文が発表されることとなった。

斎尾直子ほかによる『公立小・中学校と地域社会との複合化水準とその計画要件に関する研究-学校と地域との「空間の共用化」及び「活動の融合化」を視点として-』 (斎尾直子・藍澤宏・土本俊一,2000) [31]では、"近年の生涯学習活動志向の高まりも相まって、児童・生徒も含めた意味での地域住民が、身近なところで質の高い地域資源を活用しながら自由な活動を維持・発展していくことを可能にするという観点では、空間整備及び活動支援における公共の役割がますます重要となる中で、徒歩圏域の一施設である公立小・中学校も、このような従来から培ってきた地域とのつながりを基盤とした日常的な活動拠点としての学校施設整備が求められている。"と述べたうえで、アンケート調査を用い学校と地域社会との複合化が進められていく際に施設計画や運営計画を検討する際の参考指針となるよう複合化水準を設定した。

2002年には、「子どもの読書活動の推進に関する法律」 (2001) [32]の制定を受け「子どもの読書活動の推進に関する計画」 (2002) [33]が策定されることになった。「子どもの読書活動の推進に関する計画」は、主な利用者が子どもである学校図書館のみならず、公共図書館にも言及された内容になっており、学校と公共図書館の双方の読書活動支援について影響を与えることになったものと考えられる。学校と併設・複合された公共図書館における子どもの読書活動について言及した関連研究として、遠藤和士ほかによる『小学校に併設された公共図書館』 (遠藤和士・福嶋順・竹下由香・友田泰正,2003) [34]が挙げられる。遠藤らは学校図書館が子どもの読書環境充実に関して不十分であるという視座のもとで、茨木市立庄栄小学校に併設された茨木市立庄栄図書館を事例として取り上げている。茨木市立庄栄図書館が子ども達にとっての学習環境、あるいは読書環境として有効に機能する可能性があるという前提のもとで聞き取り調査と考察が行われ、小学校に公共図書館が併設されることによって教育活動の可能性が広がり、学校と公共図書館双方の機能が失われないことを論証するとともに、学校図書館機能の向上の重要性と専任職員の配置の必

要性を主張した。

2003年には、"生きる力"のさらなる実現の観点から「学習指導要領」(文部省)^[35]が一部改正され、五か年計画で行われた「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業」(文部科学省)^[36]では公共図書館との連携・協力の重視や学校図書館支援センター機能の確立といった取り組みが行われるようになり、学校図書館の機能の充実と公共図書館との連携・協力に向けて様々な試みが図られるようになっていった。学習指導要領の中心に"生きる力"が据えられ、学社融合を目的とした総合学習に着目した関連研究としては、吉村彰ほかによる『公立小学校施設における複合化効果の検証に関する建築計画的研究(志木市立いろは遊学館計画)』(吉村彰・岩間梢・嘉瀬靖之、2005)^[37]が挙げられる。本研究では、志木市立小学校と複合する志木市立いろは遊学図書館の事例が取り上げられ、複合の前後で総合学習の内容にどのような効果が発現したかを調べることを研究目的とし、地域住民との相互利用により総合学習の発展・将来的な公共図書館利用促進・安全度の高さを論証した。

斎藤潔ほかによる『東京都における公立小中学校と地域公共施設との複合化事例における建築概要に関する実態調査』(斉藤潔・上野淳,2005)[38]では、多様な学校複合化事例が存在する東京都を対象とし学校複合化事例を収集することで、その建築計画の実態を明らかにすることを研究目的とし、建築形態に関する類型化が行われている。とりわけ建築分野での関連研究が目立つのは、学校が地域の中に位置づけられるようになり総合学習や生涯学習のニーズに応えていくために余裕教室の活用などといった施設整備と建設が必要不可欠になってきたものと言えよう。

2006 年は「学校教育法」 (2006) [39]の一部改正によって、特別支援教育の推進が行われることになった点はもとより、科学技術の進歩・情報化・国際化・少子高齢化など我が国の教育をめぐる状況の変化から、新しい教育改革・教育振興基本計画へシフトする内容が打ち出された。この改正は実に 60 年ぶりの改正であり、生涯学習の理念が入れられた「教育基本法」 (2006) [40]が施行された。同年に「これからの図書館像:地域を支える情報拠点を目指して」 (文部科学省) [41]も出され、学校教育と公共図書館の新しいあり方が考えられるようになっていった。

2007 年には教育基本法が改正されたことを受け、各学校種の目的や目標の見直しが盛り込まれたことで「学校教育法」(2006)[42]が一部改正され、2008 年には「学習指導要領」(文部省)[43]が改正された。2008 年の「学習指導要領」の改正では、"生きる力"の授業時間が増加することになった。加えて、共同・共生・共育の視点による社会全体の教育力向上を目指す取り組みとして「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興策について」(中央教育審議会、2006)[44]が実施されることとなった。2009 年は「学校図書館の活性化推進総合事業」(文部科学省、2009)[45]として学校図書館の活用高度化に向けて地域開放型の図書館の運営や教員サポート機能が充実する取り組みが行われるようになり、2012 年には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省、2012)[46]の改正が行われ、児童・青少年サービスの一貫に連携と協力が位置づけられた。

ここまでの状況と関連研究をまとめると、学習指導要領に「生きる力」が据えられたことで学校図書館の重要性が増し充実が図られる中で、さらに学校教育と社会教育の連携や融合といった社会全体の教育力向上を考える上での事例のひとつとして、学校と併設・複合された公共図書館が捉えられていたことが特徴であるものと考えられる。

2013 年には政府全体の取組として「インフラ長寿命化計画」(国土交通省,2013)[47] が出され、公共施設の適正な維持管理と更新を適切に行っていくことが地方自治体に対して求められていることは前節でも述べたが、同年「第2期教育振興基本計画」(文部科学省,2013)[48]が出されたことで、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備を推進するとともに、学校施設の複合化や余裕教室の活用推進,まちづくりや地域防災に関する政策等と連携して展開していくことが決められたことも学校と併設・複合された公共図書館の増加の背景の一つとして推測される。このような背景から、『学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について~学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して~』(学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議,2015)[49]が2015年に出された。この報告書は前述の「インフラ長寿命化計画」に基づき、地方公共団体における学校施設と他の公共施設等との複合化の検討機会の増加が予測されることから、現状と課題・取組などが報告書としてまとめられたものである。

また、「新しい時代の教育と地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」(中央教育審議会、2015)[50]によって、コミュニティ・スクールの設置が努力義務になった。コミュニティ・スクールとは、地域住民の意見を学校運営に反映させることで、協働によって子どもたちの成長を支えようとするものであり、学校と併設・複合された公共図書館の中には、いくつかの事例でコミュニティ・スクールの指定を受けている学校が併設されている。代表的な事例としては、北広島市図書館西部小分室が併設されている北海道北広島市の西部小学校や、下関市立図書館豊北図書室が併設されている山口県下関市豊北中学校が挙げられる。

以上から、2000年から今日にわたって課題の発見と解決を通じて変化の激しい社会を生き抜いていく力を養成しようとする学習活動が推進される過程で、地域との協働が学校教育の現場にも求められるようになっている。さらに少子高齢化による人口減少に対応すべく公共施設の見直しが行われているなかで、学校と併設・複合された公共図書館が増加しているものと考察する。

2章 先行研究

2.1 学校複合施設の利用実態

前節では、関連研究に触れながら学校と併設・複合された公共図書館の歴史について考察を行ってきた。このような歴史の中で学校複合施設の実態を明らかにしようとした先行研究として、伊藤ほかによる『学校複合施設における相互利用の仕組みと利用実態、管理運営、複合化に関する意識について』 (伊藤隆雄・八木澤壮一・渡邉昭彦・長沢悟・吉村

彰・横山俊裕, 1995) [51]がある。この論文は、学校と地域施設の複合化の増加を背景とした先行研究である。本研究は、学校と併設・複合された公共図書館を含む学校複合施設を研究対象とし、学校複合施設の利点のうち相互利用の可能性に着目し、その利用状況と管理・運営の実態、及び関係者の意識から計画上の問題点と留意事項を明確にすることを目的としたものである。

学校複合施設の事例を複合型・共用型・転用型・隣接型の 4 つに分類し、学校と併設・複合した公共図書館を含む都区内 7 校の学校複合施設を形態別に分析したうえで、ヒアリングとアンケート調査の結果、利用状況から温水プール・図書館・映像ホール等の高機能・高水準な施設は相互利用の実態が顕著であることがわかり、複合化の有効性が示された。

さらに複合建物型、共用前提充実型、余裕教室転用型の形態別に分類し、相互利用の特徴や問題点を比較検討した結果、現在の管理・運営では管理者の意向が強く、利用者の意向を組み込まない場合が多いという課題を指摘している。"学校複合施設の関係者の意識は、教師も利用者も相互利用に積極的であるが、煩雑なルールや規則が利用意欲をなくしているため、相互利用の推進には、お互いに高機能、高水準な施設を整備し、明確な利用のルールが求められるとともに、関係者の相異なる多様な意見や要望を整合し、実現していく管理・運営が求められる"と論じている。

本研究は、学校と併設・複合された公共図書館が学校と地域住民が相互に利用されているかどうかという点を把握するためには重要な先行研究であるが、学校と併設・複合された公共図書館のみに焦点を当てた研究ではないため、学校と併設・複合された公共図書館の相互利用の実態の中身となる学校と公共図書館の間で実施されている連携の内容や、地域住民と併設・複合された学校に対して実施している図書館サービスについて論じるまでには至っていない。

2.2 学校と併設・複合された公共図書館の実態

学校と併設・複合された公共図書館の実態に関する先行研究としては、『The school-housed public library-a survey』 (M.White, 1963) が挙げられる。^[52]本研究の目的は、アメリカの学校と併設・複合された公共図書館の現在の実践状況について報告することと、学校が公共図書館のサービスにどのように影響しているか明らかにしようとする点にある。

これらの研究目的を明らかにするために、分館として設置されている 70 館のグループ I と中央館として設置されている 84 館のグループ II を対象とし質問紙調査を実施した結果、学校と併設・複合された公共図書館が実施するサービスのうち特にレファレンスサービスについて"学校と公共図書館の組み合わせが優れていると認識する意見がほとんど無い一方で、学校図書館を持たない学校は公共図書館が提供するサービスが必要であると認識している"という特徴が明らかになっている。

本研究は学校と併設・複合された公共図書館の運営に携わる人々の意見が詳細に集めら

れており、公共図書館が学校に設置されることで実施するサービスについてどのような影響があるのか当時の状況を詳細に把握する事ができる資料である。このようにアメリカでは学校と併設・複合された公共図書館について実態調査が実施されている状況に対して、日本では今日まで学校と併設・複合された公共図書館の実態について詳細を把握しようとした調査が実施されていないのが現状である。

2.3 学校と併設・複合された公共図書館の成功要因

学校と併設・複合された公共図書館の管理運営について成功要件を明らかにした研究としては、Haycockの『Dual Use Libraries: Guidelines For Success』 (Haycock, 2006) [53] がある。学校と併設・複合された公共図書館について利点と欠点を述べ、学校と併設・複合された公共図書館の成功要件を論じている。Haycock によると、学校と併設・複合された公共図書館の利点は労力や資金を抑えながらより多くの蔵書や電子サービスを受けられる点であり、小規模なコミュニティにおいては joint-use library が学校図書館サービスの代替となる可能性・joint-use library がコミュニティの中心になる可能性を示唆している。その一方で、学校は10代のティーンズの存在が強いために大人と子どもが利用し難い点を指摘し、過去の研究を分析することで、学校と併設・複合された公共図書館の潜在的な成功要件を導き出している。これらの成功要件については、行政・学校・図書館の3つの側面から具体的な内容を捉えることができる。行政の側面から捉えることができる成功要件は、地域住民が1,0000人未満の人口であることと行政および学校と併設された公共図書館の書面による合意である。また、計画の策定と実施について利害関係者を含み計画手順を実施し、地域コミュニティへの関与と支援を行うことと独立した運営委員会が方針と手続きを策定することも併せて挙げられている。

学校の側面としての成功要件は、学校の校長が学校と公共図書館の併設・複合について成功を強く望んでいることが挙げられる。加えて、学校と公共図書館の併設・複合の成功を望む校長の考えを教師は支持しなければならないことが挙げられている。図書館の側面としての成功要件は、様々なグループの利用場所と資料の所蔵場所を確保するため一つの施設を二つの図書館が共有する形態ではない複合施設が望ましいとし、大人用の別の場所と指定駐車場を提供することが挙げられている。また、コンソーシアム等の大規模なネットワークへの接続と音楽,映像,電子資料などへのアクセス、意欲的な図書館員の配置と委員会への報告も挙げられている。学校と公共図書館の両者に係る成功要件としては、定期的に公共図書館の職員と学校の職員が議論する場を設けることが挙げられている。本研究は情報アクセスへの示唆を含みながらも、定期的に公共図書館の職員と学校の職員が議論し、様々な利害関係者たちを含み計画を策定し、手順を実施することで地域コミュニティへ関与していくことが学校と併設・複合された公共図書館の管理運営に重要であると論じられている。

しかしながら、実際に学校と併設・複合された公共図書館がどのようなサービスを教職

員・児童生徒・地域住民へ行っているかについては明らかになっておらず、成功要件の言及に留まっている。

2.4 学校と併設・複合された公共図書館の取組による学校・地域との連携

Joanna & Wayne (Joanna, 2012) による『Making Connections: Challenges and Benefits of Joint Use Libraries as Seen in One Community』 [54]では、学校と併設・複合された公共図書館の中でも特に学校図書館と公共図書館の連携を中心に論じられている。本研究では、Stillman Valley High School と併設された Julia Hull District Library の事例を取り上げ、学校と公共図書館の関係を活かし、複数の世代を結び付けるプログラムを実施することで地域コミュニティの公共図書館の利用機会を提供している点を明らかにした。プログラムの計画や蔵書改善のアイディアは 13-15 歳の若者から募っており、学校と公的予算を利用し学校と公共図書館の双方のニーズを均等に満たしている特徴から、学校と公共図書館の連携と協力関係にはアイディアとリソースを共有し生涯にわたって利用する地域コミュニティのビジョンが大切であると述べており、いかに計画を策定し継続して実施していけるかが重要であるとまとめられている。

以上より、国内外の先行研究を総括すると特に併設・複合された学校とどのような連携協力を図っているかという点と日本における学校と併設・複合された公共図書館に共通する特徴や傾向が巨視的に把握されていない状況にあると言える。そして、学校と併設・複合された公共図書館が提供する図書館サービスについて実態が明らかになっていないものと考えられる。

2.5 研究目的

学校と併設・複合された公共図書館が増加している現状と歴史、そして先行研究を総括すると、日本における学校と併設・複合された公共図書館は、村立図書館をその出発点とし、明治時代から現代に渡って連綿と続いてきた歴史を持つ日本の図書館経営の中でも特徴的な事例であるものと言える。このような長い歴史の中で近年増加してきた学校と併設・複合された公共図書館の実態を明らかにすることは、学校図書館と公共図書館の両者が地域の学習を担う時節へと差し掛かっているなかで、今後の学校図書館と公共図書館の連携・協力に資することができるものと筆者は考える。

少子高齢化というかつてない人口動態の変化を背景とした公共施設の適正な維持管理と 更新、そして学校の統廃合といった地方自治体の社会課題と生涯にわたる地域の学習活動 の支援も求められていく現状を勘案するに、学校と併設・複合された公共図書館を社会課 題の解決案として選択する地方自治体も増加していくものと考えられる。

2050 年を見据えた「国土のグランドデザイン」 (国土交通省,2014) [55]でも、限られた財政で効率性を高めるために居住区域を集約化し、コンパクトな拠点とネットワークで地域住民を結ぶコンパクトシティが構想として掲げられているように、今後の街づくりの

特徴となる小さな拠点づくりの中でも、学校と併設・複合された公共図書館は地域の学校 教育と社会教育の拠点として機能することが期待できる。

その一方で、学校と併設・複合された公共図書館には、様々な課題も内在している。『学校と公立図書館との複合施設』(長澤悟)で長澤は"学校と図書館の連携や複合事例は、学校図書館解放、学校と図書室・図書館を含む公民館やコミュニティセンターとの複合・合築、学校と地域図書館との複合・合築というタイプに分けられる"とし、"学校図書館と地域図書館との機能連携や位置関係については、地域図書館の併設、平面的な隣接や断面的な重合、一体的空間とする融合というバリエーションが見られ、目的、運営、利用状況等に違いがある"と指摘しているように、学校と併設・複合された公共図書館の形態は多様である。[56]

形態の多様性を踏まえ、学校教育施設である学校と社会教育施設である公共図書館の両者が結びつくことは学校と公共図書館が持つ互いの特徴によって引き起こされる大きな課題が二つ存在するものと筆者は考える。一つ目は、安全面の課題である。誰でも自由に利用できるという公共図書館ならではの強みは、併設・複合している学校の安全に差し障りが生じる可能性がある。保護者以外の地域住民が出入りによって、地域住民との交流が増加するといったプラスの方向に働くことも考えられるが、それと引き換えに学校を相手とした事件や事故が起きる可能性は否定できない。

二つ目は、学校と公共図書館という異なる施設同士が併設・複合されることで管理運営が煩雑になるという課題である。学校と併設・複合された公共図書館の課題を考えると、 学校に対して必置が定められている学校図書館の存在は避けて通ることはできない。

「学校図書館法の一般公衆利用に関する規定の趣旨において」 (文部科学省初等中等教育局児童生徒課,2013) [57]でも述べられているように、これらの規定では"学校図書館と公立図書館を一棟の建築物の中で隣接して配置するよう設計することまでを禁ずる趣旨ではなく、関係法令の趣旨を十分に踏まえた上で、一定の配慮の下に学校施設を公立図書館施設と一体的に整備することは、地域の学習拠点を集約化し、学校と地域の連携を高めるとともに、学校の教育活動の充実や学校図書館の機能の高度化を図る上で有益と考えられる"と述べられており、一定の配慮の下に学校施設と公共図書館施設を一体的に整備することは有益であると考えられているが、学校のなかにどのように学校図書館と公共図書館を配置しているかという点について依然として不透明である。学校図書館と公共図書館を隣り合わせで一体的に整備が行われている場合は、当然ながら教育や読書指導の観点にそぐわない本も併設する学校の児童・生徒の目に触れるようなこともあるだろう。このような課題について、連携や協力がどのように行われているか調査を行うことは、学校と併設された公共図書館ならではの特色を明らかにできるものと考えられる。

これより、学校と併設・複合された公共図書館の事例から推測できる安全面と連携協力の課題を明らかにしたうえで、学校と併設・複合された公共図書館が教員・児童・生徒・ 地域住民に対してどのような図書館サービスを提供し、地域と一体となった図書館を運営 しているか実態を明らかにし、現状と課題を整理することを本研究の目的とする。

3章. 方法論

3.1 調查手法

以上の研究目的を達成するために、本研究では3つの調査を実施した。1つ目は、事例調査である。『日本の図書館 2016』^[58]から、学校と併設・複合されている公共図書館を抽出し、関連研究と新聞・雑誌記事から収集した情報をもとに、さらにインターネットで事例を検索することで調査を行い、現在日本に設置されている学校と併設・複合された公共図書館の事例を網羅的に調べ、館数とその形態・学校との連携に関する特徴を把握することを試みた。

2つ目は、訪問調査である。事例調査を踏まえたうえで、先行研究や関連研究では明らかになっていない実態を把握するために、質問紙調査の予備調査のために学校と併設・複合された公共図書館3館に対して訪問調査を実施した。

3つ目は、質問紙調査である。事例調査と訪問調査で得られた情報を元に、日本における学校と併設・複合された公共図書館に共通する特徴や傾向を悉皆的に把握し考察を行いたいと考えたことが質問紙調査を選択した理由である。

4章. 調査結果

4.1 事例調査

事例調査では、学校と併設・複合された公共図書館の事例が現在日本にどれだけあるのか 2017 年 6 月から 2017 年 12 月にかけて調べた結果、一覧表を作成した。

事例調査を行う過程で、学校と併設・複合を解消し運営を継続している公共図書館もいくつかあることが分かった。木更津市図書館は、元々木更津尋常高等小学校の一室(現・木更津市第一小学校)に木更津町立図書館として開館していたが、1974年に移転開館したことで、学校との複合が解消されたようである。[59]世田谷区立世田谷図書館は世田谷区若林小学校内で開館していた模様だが、2016年に国・都・区の3者が事業費を負担しあい建築された世田谷合同庁舎に移転した。[60]台東区立くらまえオレンジ図書館は2005年に台東区立蔵前小学校内に開館したが、2012年にくらまえオレンジ図書館の跡地に学校図書館が建設されたことで、現在くらまえオレンジ図書館は環境ふれあい館ひまわりの中に移転している。[61][62]なお、前章で触れた知念村図書館は、市町村合併によって現在は南城市知念図書館となっているようだ。[63]

学校と併設・複合された公共図書館が廃止になった事例としては、射水市新湊図書館東部分室の事例が挙げられる。射水市新湊図書館東部分室は射水中学校との併設・複合であったが、生徒数が増加したために図書館を教室に転用することとなり廃止となった。 [64]

事例調査を通じて、想定していた学校と併設・複合された公共図書館の事例だけではなく、公民館図書室・読書センター等が併設・複合された事例や学校内にある学校図書館に

公共図書館の分館機能を持たせる事例も見つかった。さらに、学校と併設・複合された公 共図書館に加えて他施設が複合されている事例も存在することがわかり、学校と併設・複 合された公共図書館の併設・複合の形態は多岐に渡ることが明らかになった。これらを一 覧にまとめたものが以下の表である。

表1 学校と併設・複合された公共図書館 一覧表

	図書館名	学校名・複合施設名
1	旭川市図書館 北光分室	旭川市立北光小学校
2	岩見沢市立図書館 第一小学校図書館	岩見沢市立第一小学校
3	江別市情報図書館 豊幌小学校図書室	江別市豊幌小学校
4	江別市情報図書館 江別太小学校図書室	江別市江別太小学校
5	北広島市図書館 西部小分室	北広島市立西部小学校
6	色麻町立色麻公民館図書コーナー	色麻町立小中一貫校 色麻学園
7	東成瀬村東成瀬図書館	なるせっ子夢センターなるせ児童館,東成瀬小学校
8	上野村図書館	上野村立上野小学校
9	川越市立図書館 西図書館	川越市伊勢原公民館、川越市立霞ヶ関北小学校
10	川越市立図書館 霞ヶ関南分室	川越市立霞ヶ関南小学校
11	上尾市図書館平方分館	平方東小学校
12	草加市立中央図書館 谷塚文化センター図書室	草加市立谷塚小学校・谷塚文化センター
13	志木市立いろは遊学図書館	いろは遊学館・志木小学校
14	和光市図書館下新倉分館	和光市立下新倉小学校
15	富士見市立図書館鶴瀬西分館	富士見市立つるせ台小学校
16	市川市立図書館 塩焼市民図書室(塩焼読書センター)	市川市立塩焼小学校
17	市川市立図書館 稲越市民図書室(ひばり図書室)	市川市立稲越小学校
18	市川市立図書館 福栄市民図書室	市川市立福栄小学校
19	市川市立図書館 大柏市民図書室	市川市立大柏小学校
20	流山市立おおたかの森こども図書館	おおたかの森小学校、おおたかの森中学校、おお
		たかの森センター、おおたかの森小学校区学童ク
		ラブ
21	千代田区立神田まちかど図書館	千代田区立千代田小学校 神田さくら館
22	千代田区立昌平まちかど図書館	千代田区立昌平小学校・昌平童夢館
23	ちよだパークサイドプラザ区民図書室	ちよだパークサイドプラザ・和泉小学校
24	中央区立日本橋図書館	中央区立日本橋小学校
25	台東区立図書館 東浅草なかよし図書館	台東区立東浅草小学校
26	江東区立白河こどもとしょかん	江東区立元加賀小学校

07			
27	品川区立 五反田図書館	品川区立第一日野小学校	
28	渋谷区立富ケ谷図書館	渋谷区立富谷小学校	
29	渋谷区立臨川みんなの図書館	渋谷区立臨川小学校	
30	杉並区立高井戸図書館	杉並区立高井戸中学校	
31	練馬区立南田中図書館	練馬区立南田中小学校	
32	葛飾区立四つ木地区図書館	葛飾区立よつぎ小学校	
33	葛飾区立奥戸地区図書館	葛飾区立南奥戸小学校	
34	葛飾区立こすげ地区図書館	葛飾区立こすげ小学校	
35	立川市柴崎図書館	立川市柴崎学習館,柴崎学童保育所,第一小学校	
36	調布市立図書館調和分館	調布市立調和小学校	
37	川崎市立麻生図書館柿生分館	川崎市立柿生小学校	
38	相模原市青野原図書室	相模原市立青野原小学校	
39	海老名市立図書館 東柏ヶ谷小学校市民図書室	海老名市立東柏ケ谷小学校	
40	富山市立図書館岩瀬分館	富山市立岩瀬小学校,富山市立岩瀬公民館	
41	富山市立山田図書館	富山市立山田小学校,富山市立山田中学校	
42	富山市立細入図書館	富山市立楡原中学校・神通碧小学校	
43	南砺市立利賀公民館 複合教育施設アーパス 図書室	南砺市立利賀小学校・中学校	
44	小松市立図書館分館 南部図書館	小松市立南部中学校,小松市立南部公民館	
45	坂井市立図書館 坂井図書館	坂井市立坂井中学校	
46	千曲市立更埴西図書館	千曲市立更埴西中学校	
47	おみ図書館	麻績村立麻績小学校	
48	島田市立川根図書館	島田市立川根小学校	
49	瀬戸市立図書館 品野台小学校メディアルーム地域図書	瀬戸市立品野台小学校	
	館		
50	瀬戸市立図書館 光陵中学校 地域図書館	瀬戸市立光陵中学校	
51	瀬戸市立図書館 西陵小学校 地域図書館	瀬戸市立西陵小学校	
52	瀬戸市立図書館 水野小学校 地域図書館	瀬戸市立水野小学校	
53	瀬戸市立図書館 東山小学校 地域図書館	瀬戸市立東山小学校	
54	瀬戸市立図書館 幡山西小学校 地域図書館	瀬戸市立幡山西小学校	
55	東近江市立五個荘図書館	東近江市立五個荘中学校	
56	京都市図書館 吉祥院図書館	京都市立塔南高等学校	
57	京都市図書館 コミュニティプラザ深草図書館	京都市立深草小学校	
58	茨木市立庄栄図書館	庄栄市立庄栄小学校	
59	湯梨浜町立羽合図書室	湯梨浜町立羽合小学校	
60	美作市立東粟倉図書館	美作市東粟倉小学校	
L	<u>l</u>		

61	安芸高田市立美土里図書館	生涯学習センターまなび、美土里教育分室、市立美土里
		小学校
62	下関市立図書館 豊北図書室	下関市豊北中学校
63	萩市立明木図書館	萩市立明木小学校,萩市立旭中学校,明木児童ク
		ラブ
64	東みよし町立図書館	三加茂中学校
65	まんのう町立図書館	まんのう町立満濃中学校
66	新上五島町立中央図書館新魚目分館	新上五島町立魚目小学校

事例調査によって抽出できた66館は、そのほとんどが公共図書館の分館であったことが大きな特徴であり、いわゆる中央館が学校と併設・複合される事例は見つけられなかった。

併設・複合されている校種は、小学校が最も多く、次いで中学校、少数ながら小中一貫 校や高校と共に併設・複合される公共図書館も存在する。

地理的な傾向としては、学校と併設・複合された公共図書館が最も多く設置されている 自治体は東京都であると言える。特に東京都内には 16 館の学校と併設・複合された公共図 書館が設置されており、日本の学校と併設・複合された公共図書館のうち、東京都内の事 例が全体のおよそ 2 割を占めている。特別区である 23 区内に設置されている学校と併設・ 複合された公共図書館は 14 館、東京都 23 区外に設置されている学校と併設・複合された 公共図書館は 2 館あり、東京都における学校と併設・複合された公共図書館のほとんどは 23 区内に設置されているのも特徴である。

東京都 23 区の事例の中で、最も学校と併設・複合された公共図書館が多い特別区は千代 田区と葛飾区であり、千代田区・葛飾区双方ともに学校と併設・複合された公共図書館を 区内に 3 館設置している。このような地理的特徴を踏まえ、事例調査の質をより高めるた めに、筆者は学校と併設・複合された公共図書館が最も多く設置されている東京都の学校 と併設・複合された公共図書館を利用者として訪れることにした。

東京都の学校と併設・複合された公共図書館を利用者として訪れることで、学校との連携と学校図書館の形態の観点から学校と併設・複合された公共図書館ならではの特徴を把握することを試みた。以下は、東京都の学校と併設・複合された公共図書館を利用者として訪問したことで知り得た特徴を一覧に表したものである。

表2 東京都の学校と併設・複合された公共図書館の特徴

	図書館名	学校名	学校との連携	学校図書館の形態
1	千代田区立神田まちかど	千代田区立千代田小学	学年別おすすめ図書の展	公共図書館の中に、学校図書
	図書館	校	示	館に類する空間が存在
2	千代田区立昌平まちかど	千代田区立昌平小学校	学年別おすすめ図書の展	公共図書館の中に、学校図書
	図書館		示	館に類する空間が存在

3	ちよだパークサイドプラ	千代田区立和泉小学校	不明	不明
	ザ区民図書室			
4	中央区立日本橋図書館	中央区立日本橋小学校	不明	不明
5	台東区立図書館 東浅草	台東区立東浅草小学校	不明	不明
	なかよし図書館			
6	江東区立白河こどもとし	江東区立元加賀小学校	学校との連携事業を実	公共図書館とドアで隔てら
	ょかん		施。中休みと昼休みに公	れ学校図書館が設置されて
			共図書館の利用可	いる
7	品川区立 五反田図書館	品川区立第一日野小学	不明	不明
		校		
8	渋谷区立富ケ谷図書館	渋谷区立富谷小学校	学年別ブックリストの設	公共図書館の中に学校図書
			置	館と思われる空間が存在
9	渋谷区立臨川みんなの図	渋谷区立臨川小学校	不明	2F の児童書コーナーに学校
	書館			図書館がある
10	杉並区立高井戸図書館	杉並区立高井戸中学校	学校教育活動の展示	不明
11	練馬区立南田中図書館	練馬区立南田中小学校	学校教育活動の展示,学	不明
			校図書館支援室の設置	
12	葛飾区立四つ木地区図書	葛飾区立よつぎ小学校	不明	不明
	館			
13	葛飾区立奥戸地区図書館	葛飾区立南奥戸小学校	不明	不明
14	葛飾区立こすげ地区図書	葛飾区立こすげ小学校	不明	不明
	館			
15	立川市柴崎図書館	立川市立第一小学校	小学校児童が公共図書館	公共図書館と学校図書館がパー
			を調べ学習に利用	テーションで区切られている
16	調布市立図書館調和	調布市立調和小学校	不明	公共図書館の中に児童優先
	分館			コーナーらしき空間がある

16 館の詳細について、まずは網かけとなっている台東区立図書館 東浅草なかよし図書館 について見ていきたい。網かけとなっているのは、入館者を台東区内在住または台東区内 の小中学校在学者とその家族に限定しているために訪問することが叶わなかったためである。学校と併設・複合された公共図書館では、公共図書館でありながらも利用を一部限定するような事例はさほど珍しいものではない。渋谷区立臨川みんなの図書館でも、平日9:00-16:00 は原則としてカード所持者のみに利用を限定するといった趣旨の掲示が館内に

貼られていた。利用の一部を限定し図書館利用者への配慮を行うことは、学校と併設・複合する事に対する公共図書館側の防犯対策であると考えられる。他の防犯対策としては、施設の入口に人員を配置することが挙げられる。千代田区の 3 館ではいずれも施設の入口に人員配置を行っており、千代田区立神田まちかど図書館とちよだパークサイドプラザ区民図書室では警備員が配置されており、千代田区立昌平まちかど図書館では案内ボランティアがそれぞれ配置されていた。

学校との連携については、公共図書館の館内に学校との連携が反映されている館と学校との連携があまり反映されていない館があることがわかった。学校との連携が反映されている館としては、千代田区立神田まちかど図書館・千代田区立昌平まちかど図書館で実施されている学年別のおすすめ本の展示のほかに、杉並区立高井戸図書館と練馬区立南田中図書館で実施されている学校教育活動で制作した制作物の展示・渋谷区立富ヶ谷図書館のブックリストの設置・立川市柴崎図書館の調べ学習利用が挙げられる。学校教育活動で制作した展示物の内容については、各館で大きな差は無く、読んだ図書の感想や絵が掲示されることが多いようである。杉並区高井戸図書館では学校便りを図書館内で配布しており、単館の公共図書館にはない学校との関係性の強さを目の当たりにした。

学校との連携という観点の中で、学校への学習支援が最も顕著に表れていたのが、練馬区立南田中図書館と立川市柴崎図書館である。筆者の調査の限りでは、練馬区立南田中図書館は全国の学校と併設・複合された公共図書館の中で唯一学校図書館支援室を有しており、学校と併設・複合された特徴を活かし学校支援モデルを構築している。立川市柴崎図書館は、学校のコンピューター室と学校図書館の間に配置されているという点から、併設・複合する小学校の児童が柴崎図書館を調べ学習に利用しているという特徴がある。

このような事例に対して、学校との連携があまり反映されていなかったように見受けられたのが中央区立日本橋図書館・品川区立五反田図書館・調布市立調和図書館である。中央区立日本橋図書館と品川区立五反田図書館は、学校と公共図書館以外にも様々な施設が複合されているという特徴があり、日本橋図書館は5・6Fに配置されているため、学校の場所がわかりにくい施設のつくりになっている。品川区立五反田図書館は、幼保一体施設・文化センター・教育センターが複合されているが、それぞれの施設の入口と同線が分けられているためか、学校との連携は公共図書館内にさほど反映されていないように見受けられた。葛飾区立四つ木地区図書館・葛飾区立奥戸地区図書館・葛飾区立こすげ地区図書館も学校との連携があまり反映されていなかったように見受けられた点では同様であるが、葛飾区の3館ではYAコーナーが充実していたのが特筆すべき点である。特にこすげ地区図書館はこすげ小菅小学校との併設・複合であるが、すぐそばに綾瀬中学校があることからか3館の中で最もYAコーナーが充実しており、YAから大人になった人を対象としたYBコーナーが設けられていた。このような取り組みを通じて、小学校・中学校を卒業した後も公共図書館を段階的に利用できる可能性が感じられた。

学校図書館の形態としては、学校図書館に類する空間ないし児童・生徒優先コーナーが

公共図書館の中に設けられている館と、設けられていない館に大きく大別することができることがわかった。学校図書館に類する空間ないし児童・生徒優先コーナーが公共図書館の中に設けられている館には『学校図書館法の一般公衆の利用に関する規定の趣旨』 [65] が適用され、学校図書館と公共図書館を一体的に運用されている事例であるものと考えられる。

また、学校図書館に類する空間ないし児童・生徒優先コーナーを設置している館の中でも、一般利用者が学校図書館に類する空間ないし児童・生徒優先コーナーを利用するにあたって、制限を設けている館と設けていない館に分けることができる。千代田区立神田まちかど図書館・千代田区立昌平図書館ではカード所持者は利用することができるが、渋谷区立富ヶ谷図書館では原則として児童以外の利用はできない。一方で、学校図書館に類する空間ないし児童・生徒優先コーナーが公共図書館の中に設けられていない館は、学校の中に別途学校図書館が設置されているものと推測される。

以上の事例調査から、東京都内の学校と併設・複合された公共図書館を訪問したことで、学校と併設・複合された公共図書館が取り組んでいる学校および学校図書館との連携について一部分を明らかにすることができた。この訪問で知り得たことを追究し、質問紙調査の実施に繋げるべく、多岐に渡っている学校と併設・複合された公共図書館の形態に着目し、表 1 で例示した一覧表から、学校と併設・複合された公共図書館の形態について大まかな分類を行うことにした。その理由は、日本全国の学校と併設・複合された公共図書館の形態別に分類することで、学校と公共図書館あるいは学校図書館と公共図書館の連携の緊密性に違いがあるのではないかと考えたためである。その結果、「学校+図書館型」・「学校日書館+その他施設型」・「学校図書館分館機能型」の三つに大別することができた。

表3 学校と併設・複合された公共図書館の形態

形態	内容
学校+図書館型	学校と公共図書館が併設・複合,学校と読書類縁施設が
	併設・複合,学校と公民館図書室が併設・複合
学校+公共図書館+その他施設型	学校と公共図書館に加えてその他の施設が併設・複合
学校図書館分館機能型	学校図書館に公共図書館の分館機能を持たせる

上記の形態別に関連研究や雑誌記事を参考に特徴的な事例を抽出した結果、「学校+図書館型」には練馬区立南田中小学校と併設・複合されている練馬区立南田中図書館、「学校+公共図書館+その他施設型」には志木市立小学校・志木市立いろは遊学館と併設・複合されている埼玉県志木市立いろは遊学図書館、「学校図書館分館機能型」には愛知県瀬戸市立図

書館が代表的かつ先駆的な事例である可能性が高いのではないかという考察に至った。これより、学校と併設・複合された公共図書館の形態別の特徴を洗い出すべく上記 3 館に対して訪問調査を実施することにした。

4.2 訪問調查

4.2.1 志木市立いろは遊学図書館

訪問調査の1館目として訪れたのが、「学校+公共図書館+その他施設型」の志木市立いろは遊学図書館である。志木市立いろは遊学図書館は、志木市立志木小学校の他にいろは遊学図書館が複合されている。

いろは遊学館・いろは遊学図書館・志木小学校がある志木市は、埼玉県の南西部に位置し、都心へのアクセスの至便性と自然豊かな生活圏が共存するベッドタウンとして発展している。いろは遊学館・いろは遊学図書館・志木小学校は同じ敷地内に複合されており、異なる 3 つの施設の交流によって、学社融合による学校・地域の教育力向上を推進しているのが施設全体の特徴である。

いろは遊学館は公民館となっており、志木小学校の特別教室や会議室を活用して様々な地域サークルが活動している。訪問時も陶芸・音楽をはじめとする多くのサークルが活動していた。いろは遊学図書館は、志木市内の中で2番目に大きい規模となる公共図書館であるが、いろは遊学館・志木小学校と複合されている特徴から、実に様々な世代の利用者が行き来する地域の図書館として親しまれている。



図 1 いろは遊学図書館・いろは遊学館・志木小学校 施設案内 3 つの施設が B2F から 4F に配置されている。志木市立いろは遊学図書館は 2F に位置。

子どもから高齢者まで、身近な生涯学習の拠点施設として一生涯に渡って学習できる点

がいろは遊学館・いろは遊学図書館・志木小学校の特徴である。施設内は多くの利用者・ ボランティアが出入りするため、来館者は入館証の着用が義務付けられているほかに、警 備員の配置、防犯カメラの設置などの防犯対策が取られている。

いろは遊学図書館の館内は図書館の中心にあるカウンターを境に、一般書コーナーと児 童書コーナーの空間で構成されており、志木小学校に通学する児童は豊富な資料を利用し た学習を行うことが可能だ。2016年度の購入冊数は3,435冊のうち、1,299冊が児童書、 2.136 冊が一般書という割合になっており、双方へのニーズを果たすべく資料収集に努めて いることが伺える。なお、志木市立図書館では、志木市立柳瀬川図書館・志木市立いろは 遊学図書館・宗岡公民館図書室・宗岡第二公民館図書室の全 4 館が市民へサービスを提供 しており、今回訪問した志木市立いろは遊学図書館は、いろは遊学館と志木小学校と同線 が交わることで志木小学校の児童と地域住民の出入りが盛んな特徴がある。

いろは遊学図書館を志木小学校の児童が利用するにあたって、志木小学校の児童は入学 の際にいろは遊学図書館の利用者カードを作成することになっている。オリエンテーショ ンは主に公共図書館の図書館職員と図書相談員が担当し、1・3・5年生のクラス単位で 実施されており、学年が上がるごとにオリエンテーションの内容が高度な内容になってい る。いろは遊学図書館内には一般閲覧席の他に、1クラス分の児童が座れるしきっこコーナ ーが設けられており、授業利用がない時間は一般利用者も利用することが可能である。司 書教諭は配置されておらず、図書主任と呼ばれる教員が志木小学校には配置されている。 志木小学校の 5・6 年生で構成されている図書委員会では、2 校時と 3 校時の間の 30 分休 みにいろは遊学図書館のカウンター業務や館内整理等の仕事を行っている。公共図書館で 委員会を実施し、地域住民と接することができることは児童にとって貴重な経験であるも のと考えられる。



図2 しきっこコーナー しきっこコーナーの周りには公共図書館の児童 志木小学校の児童はいろは遊学図書館の他に 書が配架されている



図3 チャレンジコーナー チャレンジコーナーの図書も利用している

志木小学校では小学校の廊下にチャレンジコーナーが設けられているのも特徴である。

チャレンジコーナーとは、いろは遊学図書館とは別に図書が並べられたコーナーとなって おり、児童が休み時間などに積極的に図書を利用している。チャレンジコーナーはいろは 遊学図書館の管理ではなく、あくまでも小学校側が管理を行っている。

児童のいろは遊学図書館の利用については、志木小学校の児童に対して「志木小ルール」が別途規定されている。「志木小ルール」とは、児童がいろは遊学図書館を利用するにあたって、志木小学校の教員と間で結ばれている図書館利用に関する取り決めである。学校図書館には一般的に所蔵されていない資料もいろは遊学図書館には所蔵されているため、学校教育の観点から児童が閲覧できる資料と貸出冊数には一定の制限を設けている。

志木市立いろは遊学図書館・志木小学校の場合、学校と公共図書館の間で学校の授業の 状況や子どもたちの様子について毎日打ち合わせが行われている。毎日学校と公共図書館 がコミュニケーションを取り連携協力を図っていく在り方は、学校に複合された公共図書 館だからこそ可能な連携モデルであるように感じられた。

しかしながら、小学校に通学する 6 年間に公共図書館を利用する習慣が身に付いているのにも関わらず、実際には中学校・高校と校種が上がっていくにつれて段階的な図書館利用に至らないという課題も残されていることが訪問調査でわかった。

4.2.2 瀬戸市立図書館

2 館目として訪れたのが、「学校図書館分館機能型」の瀬戸市立図書館である。筆者が 4.1 の事例調査を行った限りでは、日本の学校と併設・複合された公共図書館のうち、公共図書館の分館機能を学校図書館に持たせるといった事例は瀬戸市立図書館のみであった。 2017 年 6 月に社会教育実践研究センターで行われたシンポジウムでの発表から、瀬戸市では学校図書館を活用して公共図書館の分館機能を果たしていることを知ったことが訪問調査の事例として選定した理由のひとつである。瀬戸市立図書館では現在、学校図書館に公共図書館の分館を持たせている事例が 6 館存在しており、いずれも地域図書館という名称で呼ばれている。

訪問調査 1 日目は、中央館としての機能を持つ瀬戸市立図書館で地域図書館の概要について説明を受け、2 日目は瀬戸市立図書館の中で地域図書館がいち早く設置された瀬戸市立品野台小学校の中にある品野台小学校メディアルーム地域図書館と、瀬戸市の地域図書館の中でも最も若い瀬戸市立幡山西小学校の中にある瀬戸市立幡山西小学校地域図書館の 2 館を訪問し、瀬戸市立図書館が取り組んでいる地域図書館の新旧について知る機会を得ることが出来た。

瀬戸市は名古屋市の北東約 20km に位置しており、市町村合併によって市域を広げてきた歴史を持つ街で瀬戸市の人口は約 13 万人となっている。[66]名古屋駅からは電車で 40 分ほどの距離であり、豊かな自然が広がっている。瀬戸市では市民との連携と協力を重視した瀬戸市教育アクションプランという教育行政の基本理念や基本的方向性を盛り込んだ計画を策定しており、この瀬戸市教育アクションプランの中で瀬戸市立図書館における地域図

書館は"地域の学びと交流の拠点"として位置づけられているのが特徴である。[67]

地域図書館の設置の経緯としては、元々学校の開放に力を入れていた学校であった瀬戸市立水野小学校と瀬戸市立光陵中学校の影響力が大きく、完全週休二日が施行されてからというもの、地域住民が土曜日に子どもたちの居場所をつくってあげたいという思いから様々な取組が行われていく中で、徐々に地域図書館の設置に繋がっていったということであった。地域図書館を開館するにあたっては、学校教育課と相談しながら地域図書館を開館するところを決めていったため、学校と公共図書館の間で合意を得るといったことは特に無く、学校と分けてセキュリティ管理ができるところから地域図書館を順次開館をさせていった。瀬戸市では2020年に小学校と2つの中学校が統合し小中一貫校が新しく建設される予定であり、新しく建設される小中一貫校にも新しい地域図書館の開館が予定されている。

地域図書館の開館時間は土・日・祝日の 10 時から 15 時となっており、平日は学校図書館として利用されているために平日の地域図書館開館は行っていない。瀬戸市立図書館では 6 つの地域図書館全てで学校棟とは別に、図書館棟にセキュリティを設定することで防犯対策を講じている。地域図書館の利用について児童生徒・一般利用者の利用方法には特別大きな違いはなく、基本的に瀬戸市立図書館に準ずる形を取っている。地域図書館の利用のためのカードを別途発行しているわけではなく、瀬戸市立図書館のカードで地域図書館を利用することができる。地域図書館が設置されている学校の児童・生徒が平日利用する利用カードも瀬戸市立図書館のカードであるため、卒業してからも継続して利用カードを使えるという利点がある。

また、地域図書館では図書館サポーターという取り組みも行っており、地域図書館計画 当初は、地域の図書館サポーターで地域図書館を運営出来ればという構想だったが、時代 の流れで個人情報保護などが厳しくなり、実際の所は地域図書館のカウンター業務を図書 館サポーターが行うことは困難を極めているという話であった。

6つの地域図書館には普段学校図書館司書は常駐しておらず、各学校に対して瀬戸市立図書館の担当者が週に1度10:00-15:00の間に司書派遣という形で運営を行っており、その際に図書主任の先生と話し合いを設ける時間を作っている。その際に調べ学習の単元などについて先生方から教えてもらうことで授業支援の準備を進め、図書委員の児童・生徒の貸出支援や読み聞かせを行っている。地域図書館の運営にあたっては、定期的に瀬戸市立図書館と学校の間で話し合いの場を特に設けてはいないとのことであった。

蔵書構成としては、瀬戸市立図書館の蔵書と学校図書館の蔵書がひとつの地域図書館の中に共存しているのが大きな特徴である。学校図書館の蔵書は、選書も学校で行い学校が学校の予算として発注しているが、蔵書に添付するバーコード管理は瀬戸市立図書館が一任しており、地域住民向けの一般書や児童書の補充も瀬戸市立図書館が行っている。これより、書誌事項の登録については学校図書館の蔵書と瀬戸市立図書館の蔵書データを一括管理するにあたって、マニュアルをあらかじめ瀬戸市立図書館で作成し業者に依頼してい

る。システム上学校の図書には予約がかけられないように設定されており、基本的に学校 図書館の蔵書は瀬戸市立図書館でも所蔵されているため、平日学校図書館として児童・生 徒が利用する際に、児童・生徒向けの本が書架から減る心配は無いということであった。

現場の先生方の意見は不明な点もあるが、概ね地域図書館のメリットを分かってもらっており、学校の先生方の業務量を考えると公共図書館による蔵書データの一括管理や整理は助かっているという話を聞くことができた。また、瀬戸市立図書館では地域ぐるみの視点を大切に運営しており、地域図書館のうち 2 館が俳句の会や折り紙教室を月に 1 回行うことで地域サロンとしての役割も果たしており、制作した作品を地域図書館に展示するといった取り組みも行われていることが分かった。



図 4 品野台小学校地域図書館



図 5 幡山西小学校地域図書館

学校図書館に地域図書館が設置されていることから、学校内のどこに図書館があるのか分かりにくいという利用者の声が瀬戸市立図書館には寄せられており、サイン計画を立てている。

瀬戸市立図書館の地域図書館運営で課題としていることは、学校の場所そのものは地域住民が分かっていても、学校の中のどこに図書館があるのか分からず地域図書館に行けなかったという利用者の声がある点が挙げられる。中央館としての機能を持つ瀬戸市立図書館は従来の閉架式の建築様式で建設されているため、新しい本を今あるスペースに工夫し配架することで精一杯であり、新館を建てるような余裕がある状況とは言い難く、利用者のための閲覧スペースもほとんど無いために地域分散をせざるを得ない側面もあるということがわかった。地域図書館が学校の2F,3Fに設置されていることも地域の高齢化が進むうえで1つの課題であり、学校が老朽化した時にどのように地域図書館の運営を行っていくかも課題であるという話であった。

瀬戸市立の学校は小中合わせて 20 校あるなかで、元々は中学校区に地域図書館を 1 館設置することが目標だったが、地域図書館の取組も 12 年経過し 6 校に地域図書館が設置されている。現状としては、当初の目標こそ達成しているが、依然として水無瀬地区に地域図書館が設置されていないという図書館空白地帯についても今後どうすべきか考えていかなければならないという実情を知ることができた。

瀬戸市立図書館の訪問調査によって、瀬戸市立図書館が実施している地域図書館は、土

日のみに公共図書館が主体となって学校図書館を地域に開放している先進的な取り組みであることが分かった。これより、本研究では学校と併設・複合された公共図書館の実態を明らかにすることを目的としているため、質問紙調査の対象からは除外することにしたが、貴重な学校と併設・複合された公共図書館の類縁事例を把握することができた。

4.2.3 練馬区立南田中図書館

最後の訪問先となったのが練馬区立南田中図書館である。数ある「学校+図書館型」の事例の中で練馬区立南田中図書館を選定した理由としては、学校図書館支援室を有していることに加え学校と併設・複合された公共図書館であることを活かし学校支援モデルを構築していることを前節の事例調査で知ったためである。併設であるという特徴を活かし公共図書館としてどのような図書館サービスを実施しているかについて確かめるべく、練馬区立南田中図書館に訪問調査を依頼した。

練馬区立南田中図書館は、練馬区の図書館の中でも 12 番目に開館した比較的新しい図書館である。副都心の一つである池袋駅から電車で 20 分ほど離れた練馬高野台駅と石神井公園駅の中腹地点にあり、周辺は石神井川が流れ住宅街に囲まれている。南田中図書館は 2 階建てとなっており、1 階が一般書・2 階には児童書が配架されている。株式会社図書館流通センターの指定管理によって運営されており、青少年の利用促進を目的として立ち上げたユースサポーターのメンバーが高齢者施設でのおはなし会を行うなど、世代を超えた交流の場を提供している。^[68]

南田中地域は元々図書館へのアクセスが悪くいわゆる図書館空白地域であったため、南田中小学校が体育館を建てるために北側へ拡張工事をした際に用地を取得し、南田中小学校併設として南田中図書館が建てられることとなったというのが設置の経緯である。

南田中図書館とは別に南田中小学校の中には学校図書館が設置されており、週に 2 回程度南田中図書館から支援員を派遣する形で南田中小学校の学校図書館にて支援員が業務を行っている。南田中図書館から派遣された支援員は、学校図書館の運営管理や読み聞かせ、貸出返却にとどまらず、並行読書にも力を入れている。図書委員会は併設・複合されている公共図書館ではなく、南田中小学校の中にある学校図書館で貸出返却などの活動を行っており、支援員は委員会活動の支援も行っている。学校との連携内容の詳細としては、支援員の派遣や図書委員会以外の連携のほかに、南田中小学校の全 12 クラス+特別支援クラスを対象に、南田中図書館の使い方オリエンテーションを 1 カ月かけて行っており、毎年オリエンテーションの内容も変え利用方法について教えているとのことであった。

練馬区立図書館で実践されている学校支援モデルは、区内で初めて取り組んだのが南田中図書館であり、学校支援モデルとは前述の支援員の派遣に加え、近隣の小中学校 6 校に対して、授業で利用する図書の配送を行っている。南田中図書館は"環境"と"学校支援"を 2 枚看板として運営しているので、特に学校支援に力を入れているのが特徴である。

南田中図書館の2Fには学校図書館支援室があり、見学させて頂いたところ、学校図書館

支援室内に副本を 3-4 冊用意しており、班ごとに利用ができるよう準備している様子を伺い 知ることができた。訪問当日は夏休み期間中であったため、ほとんどの蔵書が戻ってきて いる状態であったが、普段はこの支援室の書架に配架されている図書すべてが無くなるほど貸出が行われているそうだ。

通常公共図書館が学校図書館へ貸出しを行う際、単元に合わせたセット貸し出しが行われることが多いが、練馬区では"バラ給"としてその学校に応じた支援を行っているのも特徴である。週に 1 回南田中図書館と支援校の便があり、南田中図書館は支援対象とする近隣の6校のうち中学校2校と小学校4校を担当している。

蔵書管理については選書・蔵書管理共に学校とは完全に別で管理している。学校図書館の図書が誤って公共図書館に返却されてしまう可能性については、公共図書館のシステムで読み込めないようになっており、図書に貼付されているバーコードによって見分けている。学校で購入する図書については、支援員が児童の要望を吸い上げているようだが、あくまでも選書の支援を行うにとどまっており、支援員が学校で購入する図書の選定候補を出し、学校の予算で購入してもらう形で選書の連携を行っている。学校の授業で利用したい本の相談に乗ることもあり、南田中図書館だけではなく南田中小学校の学校図書館も盛んに利用されていることが伺えた。







図7学校支援用書庫

図書館の正面入口からは学校と併設・複合されていないように見えるが、図書館の後に小学校がある。学校支援用書庫には、およそ 1000 冊の蔵書が保管されている。

学校と併設・複合されているという点で防犯についてどのような対策を講じているかという点については、南田中図書館と南田中小学校は同じ敷地内にはあるが、管理は完全に別であり、図書館側から学校に入れる建てられ方になっていないということから、特に防犯について対策は講じていないという話であった。

児童の南田中図書館利用については、授業中に児童が南田中図書館を利用する際は、個

人カードではなく、クラスカードを用いたクラス貸し出しを行っている。授業中に借りる本はクラスカードで借りるという指導の下で児童は南田中図書館を利用しており、授業で借りた本と個人的に借りた本はきちんと分けて管理するよう学校で指導も行っている。放課後は南田中図書館が児童たちの待ち合わせ場所になることもあり、隣には敬老館・児童館が建てられている特徴から、南田中図書館の入口から児童館の遊び場に声をかけて読み聞かせを行うこともある。

学校と併設されることで公共図書館にもたらされるメリットについて伺ったところ、南田中小学校側からは、学校と併設・複合された公共図書館の支援によって学習効果が向上していると聞いているという話であった。一方で図書館側としては、大規模なイベントを行いたいときに南田中小学校の体育館を借りてイベントが行う事が出来る点が大きく、何百人単位での入場も可能になったことがメリットである。また、図書館のミーティングを行う際には学校教室を借りることができ、図書館業務を進める上でも助かっているという意見を聞くことができた。

課題については、利用者層の 2 極化が激しく、小学生くらいまでの子どもかお年寄りが主な利用者層を占めているために、中高生~20,30 代の若い利用者をどう取り入れるかという点が課題であるという話を聞くことができた。学校と併設・複合した公共図書館として開館から 8 年が経過し、南田中図書館を小学校の時に利用していた開館当初の頃の子どもたちが既に中学生・高校生となる時期であるが、小学校から公共図書館の利用に慣れ親しんいても、やはり中高生になると公共図書館に来なくなってしまうのが現状であることがわかった。地域特性として、練馬区立南田中図書館の周辺にある団地は既に約70年の月日が経過していることに加え、昔から居住している地域住民が多いことから、学校と連携しつつ、高齢化する地域へ情報を届け支援していく点も課題であるということがわかった。

これより、併設された学校との連携だけではなく、高齢化する地域に沿った支援も学校 と併設・複合された公共図書館のひとつの課題であるという実情を知ることができた。

4.3 質問紙調査

以上の事例調査と訪問調査で得られた学校と併設・複合された公共図書館の特徴を踏まえ、学校と併設・複合された公共図書館について、公共図書館側からの意見を明らかにするために、3.2 で得られた事例一覧を元に日本の学校と併設・複合された公共図書館すべてに対して質問紙調査を実施した。なお、訪問調査によって、瀬戸市立図書館の6つの地域図書館は学校図書館の一般開放に位置付けられる事例であることが分かったため、今回の質問紙調査の対象から除外し60館に対して質問紙調査を郵送した。調査期間は11月22日から12月13日までで、回収数は46館であった。46館のうち1館から既に閉館したといった回答があったため、有効回答数は45館となり、回収率は76.6%であった。

4.3.1 学校と併設・複合された公共図書館の種別とその形態

学校と併設・複合された公共図書館の種別について尋ねた設問では、公立図書館(地域館・

分館・分室を含む)という回答が多く、学校と併設・複合された公共図書館全体の84.4%が図書館法上の公立図書館にあたる。次に読書センター等の図書館同種施設であると回答した館が6.7%、公民館図書室であるという回答した館が4.4%であった。学校図書館であると回答した館は2.2%であった。その他は2.2%という結果となり、公立図書館かつ学校図書館であるという形態の回答が得られた。

学校と併設・複合された公共図書館が学校と合築または複合して建てられていると回答した割合は77.8%で、学校とは分けて建てられていると回答した割合は6.7%であった。その他と回答した15.6%からは併設・複合の形態の詳細な内訳について回答を得ることができた。この回答結果から、日本の学校と併設・複合された公共図書館のほとんどが学校と合築・複合して建てられていると言える。

併設・複合されている学校の学校図書館がどのような形態で設置されているかという設問に対しては、併設している学校の中に学校図書館があると回答した館が最も多く、66.7%となった。学校と併設・複合された公共図書館の中に、併設している児童・生徒の優先コーナーがあると回答した館は 15.6%であった。その他は 17.8%であった。その他の内訳からは、学校の中に学校図書館があり、その一部を公共図書館が運営する手法で一般開放している・公共図書館を課業中に利用する・学校とは別の玄関を保有している・学校内に図書室があり、学校と分室とで分けて利用している・学校図書館と同一の部屋でエリアを区切っているといった多様な学校図書館の形態が浮き彫りになった。

一般書を含めた公立図書館に学校図書館としての機能を持たせている他に学校内にも図書コーナーを設置している・公立図書館の中に公立図書館資料と学校図書館が混排されているといった記述もあり、公立図書館と学校図書館に関する双方の機能を補完している形態や配架に関する実態が明らかになった。また、併設ではないといった回答も寄せられた。

4.3.2 連携・協力の状況

併設・複合している学校と選書について協議を行っていると回答した館は、17.8%となり、協議を行っていないと回答した館が 82.2%という結果が得られた。この結果から、学校と併設・複合された公共図書館は、あくまでも公共図書館として選書を行っている傾向があることが分かった。併設・複合している学校と選書について協議を行っていると回答した館のうち、公共図書館が学校図書館の選書について助言を行うと回答した割合は 55.6%、学校が公共図書館の選書について助言すると回答した割合は 11.1%という結果となった。選書の連携については、学校が公共図書館の選書について助言する割合よりも公共図書館が学校図書館の選書について助言を行う割合が高かった。その他の回答は 33.3%であり、選書の情報交換・学校が学校図書室の選書について助言する・蔵書構成を把握してそれぞれが検討するといった意見が寄せられた。

選書以外に、併設・複合している学校とどのような協議を行っているか問う設問に対しては、授業で利用する資料の相談が最も多く、38.9%となった。教育計画における図書館利

用に関する項目の策定を行う館は 5.6%となった。わずかではあるが、学校の教育計画に関しても協議を行い連携している学校と併設・複合された公共図書館があることが明らかになった。併設・複合している学校の児童・生徒の様子について協議している館は 23.6%であった。その他は 31.9%という結果になり、その他に寄せられた回答の中でもとりわけ目立った回答がイベントの情報共有と施設管理に関する回答であった。学校には学校行事が、公共図書館には学校行事とは別に実施する図書館としてのイベントがそれぞれあることから、学校と併設・複合された公共図書館では施設管理とその利用について協議が行われているようだ。

学校図書館と公共図書館はそれぞれ独立しているため協議の必要性はないといった回答 や個別での協議の機会は無いが、図書館と学校全体の協議の場を設けているといった回答 も寄せられた。

学校教育に関する意見としては、学級訪問・授業中の読み聞かせ・読書案内の打ち合わせ・授業で利用する資料の相談や授業の一環で行っている図書館見学といった回答が寄せられた。

運営に関する意見としては、運営委員会の中に校長・教頭が含まれており年 2-3 回行われる活動計画・活動報告等を話し合う運営委員会で、学校側の立場から発言してもらっている・図書館運営の年間計画の協議及び運営に関する直近の課題などが挙げられた。

4.3.3 防犯

学校と併設・複合されていることでどのような防犯対策を講じているかという点については、一般利用者に対する入館証の着用を行っている館が 10.0%、一般利用者を公共図書館が主に対象とする地域の通学者,保護者に限定している館が 1.3%であった。学校と併設・複合されている公共図書館専用の利用登録が必要と回答した館が 6.3%であった。一般利用者のみの利用不可と回答した館は 1.3%で、防犯カメラの設置を行っている館が 13.8%であった。警備員を配置している館は 5.0%で、その他が 27.5%であった。その他の内訳からは、学校と併設・複合された公共図書館が実践する様々な防犯対策が明らかになった。図書館で勤務している職員レベルで実施している防犯対策としては、他教室を含めての館内巡回・職員による声がけ・学校部分との境界の施錠・防犯研修の実施が挙げられた。校内立入禁止の掲示によって注意喚起を促すといった共有エレベーターの使用禁止といった回答もあり、機械警備を導入している館が複数あることも分かった。なしと回答した館は 8.8%、未回答は 26.3%であった。

学校と公共図書館を分ける境界については、一般利用者の入口と学校側から入館できる児童・生徒用の入口を設置し、分けられている館が 32.5%という結果となり、全体の約 3 割を占める。通路によって分けられている館は 3.9%、常時施錠されているドアによって分けられている館は 33.8%、常時開錠されているドアによって分けられている館は 6.5%、可動式の壁によって分けられている館は 5.2%であった。これより、日本の学校と併設・複合

された公共図書館では、学校と公共図書館の境界は別々に設置された入口によって分けられているか常時施錠されたドアによって分けられていることが多い傾向にあることが分かった。その他は10.4%であり、IFの公共図書館と2Fの学校図書館を階段で分けられている館や、チェーンなどで学校部分と公共図書館部分を仕切っている館があることがわかった。また、図書館を含む地域開放エリアから学校への通路は通常閉鎖している・学校の校庭から図書館の建物に直接入れる出入口があるが常時施錠されているといった回答もあった。未回答については7.8%であった。

4.3.4 学校と併設・複合された公共図書館の利用実態

併設・複合している学校の児童・生徒が学校にいる時間中に学校と併設・複合されている公共図書館を利用するにあたって、独自の利用規則を設けているかといった設問に対しては、貸出冊数を少なく設定している館が10.8%、授業中のみ貸出を行っている館が3.1%、貸出日数を短く設定している館が4.6%であった。団体利用者として貸出が可能と回答した館は10.8%となり、併設・複合している学校の児童や生徒だけに対する独自の利用規則はないと回答した館は35.4%であった。この結果から、あくまでも公共図書館としての利用が前提となっている館が比較的多いことが分かったが、その他の回答は16.9%となっており、学校と併設・複合された公共図書館として一般利用者への配慮のために児童・生徒への利用時間を制限している館がいくつか存在することがわかった。具体的な回答としては、児童が利用登録する場合は保護者が同伴すること・児童のみに貸出する時間を開館日以外に設けている・平日は昼休み、放課後以外の使用制限がある・利用の時間を金曜の昼休みに限定している・公共図書館の貸出は放課後のみ貸出を行っており、小学校1・2年生は父兄同伴でないと借りられないといった内容が挙げられる。場所を限定する利用規則を定めている館も複数あり、児童コーナーに限定して利用してもらう・2階児童室フロア以外には行かないことという取り決めが決められている館もある。

また、公共図書館には学校教育に関する図書以外も所蔵されていることから、併設・複合している学校の児童・生徒に貸出する資料のジャンルに制限がある館もあった。貸出資料として、マンガ・雑誌の貸出を行っていない館もある一方で、学校サイドからの規則でマンガはお休みの日や帰宅後のみ借りることができる館もある。

併設・複合している学校の児童・生徒に対して提供しているサービスを尋ねる設問では、図書館利用のオリエンテーションが 23.3%、委員会・クラブ活動の支援が 13.2%、受入して欲しい本のリクエストが 12.4%、読み聞かせ・ブックトークが 23.3%であった。その他が 16.3%で、その他の内訳では併設・複合している学校の児童・生徒に対して独自のサービスを提供していないと回答する館もいくつかあったが、読書活動や学校教育活動の範囲を超えたサービスを実施している館もあり、公共図書館のルールやマナー指導・地域の人を講師に招く学校の催事などがあった場合の人選と交渉を行うといった回答もあった。

読書や学校教育活動に含まれるものとしては、児童生徒向けの図書の展示をはじめとし、

読書や本に関する情報発信・文化祭の参加・団体貸出しや調べ学習の協力・ビブリオバトル・ブックリストの提供が挙げられる。中央図書館から2週間に1回全校生徒に対し1人1 冊貸出を実施している館や、月6日ほど業間の25分休憩時に渡り廊下の扉を開けて閲覧貸出を実施するサービスを提供しているため、利用について新1年生へのオリエンテーションを4月に実施している館もある。なお、未回答は11.6%だった。

併設・複合している学校の教員に対して提供しているサービスを尋ねる設問では、読み聞かせ・ブックトークの指導が 1.1%、本の探し方の指導が 7.4%、業務に関するレファレンスが 22.1%となった。受け入れして欲しい本のリクエストは 12.6%で、その他が 14.7%であった。未回答は 42.1%という結果なり、学校の教員に対して提供しているサービスについては実態を明らかにしたとは言い難い結果となったが、教育関係分野のリストを配布している館や、職員室内に教育関係資料の一部の専用書架を設けて自由に貸出することで教員に対する支援を行う館があることが分かった。授業や朝会で利用できる本を定期的に職員室脇の印刷室へ届けるといった回答もあった。

併設・複合している学校の児童・生徒に対して独自のサービスを提供していない館があったのと同様に、併設・複合している学校の教員に対して独自のサービスを提供していないと回答する館が複数あった。その他の内訳としては、学校が独自で行っている読書活動の相談や教職員に対しては貸出期間を3カ月に設定するといった取組も挙げられた。また、学校と併設・複合されている公共図書館が休館・開館する前に学校図書館として利用する方法の提供といった回答も寄せられた。

4.3.5 学校と併設・複合された公共図書館の利点と課題

学校と併設・複合された公共図書館の利点について問う設問では、併設している学校を卒業した児童・生徒の継続的な貴館の利用と回答した館が 11.6%であった。児童・生徒の読書習慣の定着と回答した館は 17.9%であった。児童・生徒の学習効果の向上は 11.0%、幅広い内容の図書の提供による授業内容充実は 15.6%であった。新規利用者層の開拓は11.6%であり、児童に促され保護者が利用登録をするケースが多いという意見もあった。イベント開催場所の確保は7.5%で、地域との交流の増加は12.7%だった。その他は2.9%で、学校のイベント参加者の図書館利用・学校行事や授業での取組が把握しやすい・学校との垣根が低く互いに活用しやすいという意見が挙げられた。読書活動に関する意見としては、保護者が子どもの学級に読み語り当番に入る場合に資料の選択に寄与できる・児童生徒の読書活動の推進が挙げられる。未回答は9.2%であった。学校と併設・複合された公共図書館側の利点については、学校活動に関する項目で利点を感じていることが明らかになった。また、地域との交流についても利点を感じている館が比較的多いという結果は、地域の生涯学習活動を支える公共図書館側にとっても有効な面があるものと考えられる。

学校と併設・複合された公共図書館の課題について問う設問では、学校と併設している立地柄、一般利用者が入館しにくいという回答が 6.6%、学校教育活動のために、多くの複

本を揃える必要があるという回答が 2.2%、図書館資料の紛失や汚破損の増加が 6.6%、児童・生徒の活動時の騒音が 22.0%であった。その他が 18.7%で、未回答が 44.0%であった。その他の内訳としては、防犯上の不安を挙げている館が複数あり、不審者侵入対応・不特定多数の人が学校に立ち入れてしまう点に不安を抱いていることが分かった。それに加えて、防犯上の問題からお互いの往来が自由に出来ないという回答もあった。

学校と公共図書館の境界についても様々な課題が内在しているようだ。学校図書と一般図書の受付カウンターを別にしているが間違えてしまうことがある・学校図書と一般図書の境界を仕切っているが、一般の方が学校図書を借りに来ることがあるといった意見のほかに、授業中に一般利用者が来館する場合に仕切るものが無く、相互に気を遣う場面が見受けられるといった回答が寄せられた。また、公共図書館が学校校舎の一部にあることが、蔵書に関する課題を引き起こす要因のひとつにもなっており、蔵書が増えても書架を増やせないため、拡張が困難であり一定量除籍せざるをえないといった意見も寄せられた。学校併設にも関わらずあまり図書館を利用されないといった意見もあった。

教職員との関係性においては、月 1 回の整理休館日においても授業の一環で図書館を利用したいという要望が寄せられると断りにくい・児童へのレクチャーよりも教職員が図書館の利用法を知らない・学校がある日はイベントを組めないという課題も寄せられた。

すでに改善されているという前置きのもとで寄せられた課題としては、図書館と学校体育館の入り口が並んでいるため、学校開放を含む各種スポーツイベントの際は利用者の駐車場が不足したという意見もあった。駐車場の不足という課題は、日本以外の学校と併設・複合された公共図書館でも指摘されている。日本ではまだ学校と併設・複合された公共図書館数がさほど多くないため、大きな課題としては表出していないが、今後学校と併設・複合された公共図書館が増加していった場合、駐車場の不足によって利用に支障を来す可能性が考えられる。学校と公共図書館双方を含んだ地域の実情を考慮し、充分なスペースを確保する必要が出てくるだろう。

学校と併設・複合された公共図書館の課題として最も割合が高かった児童・生徒の活動時の騒音については、児童・生徒の活動時の騒音は利用者も慣れているので大きな問題にはなっていないという意見も補足する形で寄せられた。

5章.結果分析

5.1 学校と併設・複合された公共図書館の類型化

以上の質問紙調査の集計結果から、学校と併設・複合された公共図書館の種別とその形態について、類型化を試みた。

A-Fの六つの分類に類型化したのが以下の表である。

表 4 学校と併設・複合された公共図書館の形態

形態	内訳	館数
А	学校と合築・複合されている学校図書館	1
В	学校と合築・複合されている公民館図書室	2
С	学校と合築・複合されている公立図書館かつ学校図書館	1
D	学校とは分けて建てられている公立図書館	3
E	学校と合築・複合されている公立図書館	35
F	学校と合築・複合されている読書センター等の図書館同種施設	3

「A:学校と合築・複合されている学校図書館」に分類された館は、1館であった。この学校図書館は地域開放日を水曜日・土曜日・日曜日に限定して一般利用者へのサービスを行っているとことから、4.2.2の瀬戸市立図書館の地域図書館の取組のように、公共図書館が主体となって学校図書館の一般開放を行っている事例であるものと考えられる。

「B:学校と合築・複合されている公民館図書室」は、2館であった。「C:公立図書館かつ学校図書館」に分類されたのは 1館である。公立図書館かつ学校図書館について、図書館法と学校図書館法がどのように現場の業務に反映され運営が行われているかがこの質問紙調査では明らかにすることはできなかったが、僅少な事例であると考えられる。「D:学校とは分けて建てられている公立図書館」に分類されたのは 3館であった。「E:学校と合築・複合されている公立図書館」に分類されたのが 35館であった。Dと Eの分類結果から、日本の学校と併設・複合されている公共図書館は、学校とは分けて建てられるよりも、学校と合築・複合されて建てられていることが多いことがわかった。「F:学校と合築・複合されている読書センター等の図書館同種施設」は 3館だった。

この結果から、日本の学校と併設・複合された公共図書館は 6 つの形態に類型化することができると説明できる。

次に、A-Fに類型化したこの分類を用いて、本研究の目的である学校と併設・複合された公共図書館の実態を明らかにし現状と課題を整理するために「学校との連携」と「安全面」の2つの観点から集計することを試みた。

「学校との連携」と「安全面」という 2 つの観点に絞った理由は、これまで行ってきた調査から、併設・複合している学校の児童・生徒の安全を確保しながら、学校との連携を図りつつ、教員・児童・生徒のみならず公共図書館として地域住民の生涯学習に貢献していくことが学校と併設・複合された公共図書館の運営にとって重要であると考えたためである。

「学校との連携」と「安全面」の 2 つの観点から集計するために、質問紙調査によって得られた回答から、選書の協議の有無・授業で利用する資料の相談・教育計画における図書館利用に関する項目の策定・併設・複合している学校の児童生徒の様子・イベント・施設管理について学校との連携を行っていると回答したものを「学校との連携」という項目に設定した。

「安全面」については、入館証の着用と学校と併設・複合された公共図書館専用の利用

登録を利用者の特定として分類し、一般利用者を公共図書館が主に対象とする地域の通学者と保護者に限定・一般利用者のみの利用不可と回答したものを利用者の制限として分類した。また、警備員や防犯カメラの配置については「防犯」という分類にまとめ、集計を行った。

上記で記した 2 つの観点である学校との連携と安全に関する項目と分類について、詳細をまとめたのが表 5 である。

次3 予収との産協と女主に関する項目と力規		
学校との連携	安全面	
選書協議の有無	利用者の特定(入館証の着用・学校と併設・	
	複合された公共図書館専用の利用登録)	
授業で利用する資料の相談	利用者の制限(一般利用者を公共図書館が主	
	に対象とする地域の通学者,保護者に限定,一	
	般利用者のみの利用不可)	
教育計画における図書館利用に関する項目	防犯(防犯カメラの設置、警備員の配置)	
の策定		
併設・複合している学校の児童・生徒の様子		
実施するイベントの共有		
施設管理		

表5 学校との連携と安全に関する項目と分類

5.2 学校との連携

表 4 と表 5 を集計した結果、「A:学校と合築・複合されている学校図書館」では、選書についての協議・教育計画における図書館利用に関する項目の策定・実施するイベントの共有・施設管理について学校との連携は行われていないが、授業で利用する資料の相談と児童・生徒の様子について連携が行われていることが明らかになった。

「B:学校と合築・複合されている公民館図書室」も「A:学校と合築・複合されている学校図書館」と同様の結果となり、授業で利用する資料の相談と生徒の様子についてのみ学校と連携が行われている。

「C:学校と併設・複合されている公立図書館かつ学校図書館」は、選書の協議・授業で利用する資料の相談・教育計画における図書館利用項目の策定と併設・複合している学校の児童・生徒の様子で連携が行われており、学校教育活動への積極的な支援が伺えることが特徴的である。

「D:学校とは分けて建てられている公立図書館」では、選書の協議を行っていると回答した館が33%、授業で利用する資料の相談を行っている67%、教育計画における図書館利用項目の策定は0%であった。児童・生徒の様子について話し合っていると回答した館は33%、実施するイベントの共有や施設管理について話し合っていると回答した館は無かっ

た。

「E:学校と合築・複合されている公立図書館」では、選書の協議を実施していると回答した館が 14%、授業で利用する資料の相談を行っている館は 60%であった。教育計画における図書館利用項目の策定を学校と行っている館は 9%、児童生徒の様子について連携を行っている館は 29%にのぼった。実施するイベントの共有については、9%であった。施設管理について学校との連携を行っていると回答したのは 11%であった。施設管理について連携を行っているのは「E:学校と合築・複合されている公立図書館」にしかない特徴である。

「F:学校と合築・複合されている読書センター等の図書館同種施設」であるが、選書について協議しているのは 33%、授業で利用する資料の相談については 100%と学校と合築・複合されている読書センター等の図書館同種施設すべての館で授業との連携が実施されていることがわかった。しかしながら、教育計画における図書館利用項目の策定は 0%で、児童・生徒の様子について連携が行われている割合は 67%であった。イベントの共有や施設管理についての連携は行われていなかった。

5.3 安全面

「A:学校と合築・複合されている学校図書館」では、安全に関する項目に該当はなかった。利用者の制限や利用者の特定は行わず、安全に関する対策を特に講じていない理由としては、普段は学校図書館として利用されており、学校関係者以外の人の出入りがさほど多くないことが要因であるものと考えられる。

「B:学校と合築・複合されている公民館図書室」では、利用者の制限を行っている館はなかったが、利用者の特定を行っている館が 50%、防犯カメラもしくは警備員を配置し防犯対策を講じている館が 50%にのぼっている。

「C:学校と合築・複合されている公立図書館かつ学校図書館」は、利用者の制限と防犯カメラもしくは警備員を配置する防犯対策は講じられていないが、利用者の特定を実施している。

「D:学校とは分けて建てられている公立図書館」では、利用者の制限と利用者の特定は行っている館は無く、防犯カメラもしくは警備員を配置する防犯対策を講じている館が33%という結果になった。

「E:学校と合築・複合されている公立図書館」では、利用者の制限を行う館が 6%,利用者の特定を行う館が 20%にのぼっている。防犯カメラもしくは警備員を配置する防犯対策は 34%であった。

「F:学校と合築・複合されている読書センター等の図書館同種施設」では、利用者の制限と防犯カメラもしくは警備員を配置する防犯対策を講じている館は無いものの、利用者の特定が行われていることが分かった。

集計結果を総括し、学校と併設・複合された公共図書館が「学校との連携」と「安全」 の 2 つの観点においてどのような取り組みが行われているかを分析した結果、選書につい て学校との連携が行われているのは 45 館のうち 8 館であり、18%であった。授業で利用する資料の相談は 30 館であり、67%という結果であった。教育計画における図書館利用項目の策定を行っているのは、4 館で 9%だった。児童生徒の様子については 17 館が取組んでおり、38%という結果となった。イベントの共有は 3 館で 7%、施設管理については 4 館で 9%という結果になった。

この結果から、学校と併設・複合された公共図書館が実施している学校との連携について、授業で利用する資料の相談を行う取組が最も盛んであるといえる。次に多いのが児童生徒の様子について学校と協議するという取組であり、この取組は学校と併設・複合された公共図書館に特徴的であると考えられる。併設・複合されている学校の児童生徒が、授業で公共図書館を利用することで、公共図書館では資料の使われ方や支援に対する反応を把握することが容易になり、より学校側が求める教育支援に繋げていけるものと考えられる。

安全については、利用者の制限を行っている館が 2 館で 4%となった。利用者の特定を行っている館は 12 館で 27%であった。利用者の制限および利用者の特定は、併設・複合されている学校の安全性を高く保つことができるかもしれないが、学校と併設・複合された公共図書館を利用しようとする一般利用者にとって、入館しにくくなってしまうというマイナス面も考えられる。防犯カメラ・警備員の配置を含む防犯の実施については 14 館が実施し 31%となっており、学校と併設・複合された公共図書館がすべての人が利用しやすい環境となるように、一般利用者が入館する際の手続きの負担と安全性のバランスを取っていくことが、学校と併設・複合された公共図書館の運営にとって重要であるものと考えられる。

6 章.考察

6.1 学校と併設・複合された公共図書館の現状

学校と併設・複合された公共図書館の学校との連携と安全面という二つの観点から、類型別にそれぞれの実施の割合について整理すると、以下の結果を得ることができた。

学校と併設・複合された公共図書館の現状について、日本の学校と併設・複合された公共図書館の形態についてそれぞれの特徴を整理すると、「A:学校と合築・複合されている学校図書館」は、学校図書館という特徴から授業で利用する資料の相談と児童・生徒の様子について学校との連携が行われているが、安全面についての対策は取られていないという特徴がある。

「B:学校と合築・複合されている公民館図書室」は授業で利用する資料の相談と児童・ 生徒の様子について連携が行われているが、利用者の特定や防犯対策が実施されていると いう特徴がある。

「C:学校と合築・複合されている公立図書館かつ学校図書館」は選書・授業で利用する資料の相談・教育計画・生徒の様子で学校との連携が実施されており、学校教育支援に

ついて積極的な支援が実施されている特徴がある。イベントと施設管理については学校と の連携が行われておらず、安全面に関しては利用者の特定のみが行われている。

「D:学校とは分けて建てられている公立図書館」は、選書と授業で利用する資料の相談と児童・生徒の様子について連携が実施されているが、教育計画・イベント・施設管理についての連携は実施されていない。安全面については、防犯カメラや警備員の設置を含む防犯対策のみが実施されている。

「E:学校と合築・複合されている公立図書館」は、学校との連携と安全面の項目すべて に実施が該当する結果となった。学校との距離感の近さから、連携と安全面の両面につい て様々な取り組みが実施されている特徴があるものと考えられる。

「F:学校と合築・複合されている読書センター等の図書館同種施設」は選書・授業で利用する資料の相談・児童・生徒の様子について学校との連携が実施されている。安全面では利用者の特定のみが実施されているという特徴がある。

学校との連携 安全面 児童・生 イベン 利用者 類型 選書 授業 教育計 施設管 利用者 防犯 徒の様 画 の制限 の特定 子 0% 100% 0% 100% 0% 0% 0% 0% 0% Α В 0% 100% 0% 100% 0% 0% 0% 50% 50% 100% 100% 100% 100% 0% 0% 0% 100% 0% С D 33% 67% 0% 33% 0% 0% 0% 0% 33% 14% 60% 9% 29% 9% 11% 6% 20% 34% F 23% 100% 0% 67% 0% 0% 0% 100% 0% F 9% 7% 9% 4% 27% 18% 67% 38% 31% 計

表 6 学校と併設・複合された公共図書館の学校との連携・安全面に関する現状

学校と併設・複合された公共図書館の全体的な傾向としては、学校との連携を実施していない類型は無く、すべての類型で学校との連携を実施しているという実態が明らかになった。特に授業との連携は多くの学校と併設・複合された公共図書館で行われており、児童と生徒の様子について連携を行っている点が学校と併設・複合された公共図書館の特徴である。学校の教員以外にも公共図書館の職員が児童生徒の様子について気配りが行われている状況は、長期的な目線で見て学校との連携・協力に発展的な視点を与えることになるものと考察する。なぜなら、普段から学校の教員と図書館職員が児童・生徒の様子を把握することで、学校教育の視点と社会教育の視点を相互に理解しあえる契機になり得ると考えるからだ。このような両者の視点を連携・協力に活かしていくには、学校と公共図書館で議論する場を定期的に設けることが必要である。

学校と併設・複合された公共図書館の安全面については、安全に関するすべての項目が 実施されていない「A:学校と合築・複合されている学校図書館」と安全に関するすべて の項目が実施されている「E:学校と合築・複合されている公立図書館」が存在し、AとE以外の類型では、安全に関するいくつかの項目が実施されている。この差異については、学校と併設・複合された公共図書館が面している場所・地域性・設計などの要因が背景にあるものと考察する。したがって、学校と併設・複合された公共図書館を新たに設置する場合は、人口を含む地方自治体の実情や設計に合わせた防犯対策を必要に応じて組み合わせ、一般利用者の利用と併設・複合された学校の教員・児童・生徒にとって利用しやすい環境が保たれるよう対策を実施していく必要がある。

学校と併設・複合された公共図書館が併設・複合している学校の教員・児童・生徒に対して実施しているサービスについては、独自のサービスは無いことも分かった反面、教員に対しては業務に関するレファレンス、児童生徒に対しては図書館利用のオリエンテーションと読み聞かせ・ブックトークが主に実施されていることが明らかになった。学校の児童・生徒に対しては、学校と併設・複合されている点から独自の利用規則が定められていることも珍しくなく、独自の利用規則は利用時間・利用場所・利用する資料の種類について定められていることが多いことが特徴である。

このような現状から、学校と併設・複合された公共図書館がどのような利点を見出しているかというと、主に児童・生徒の読書習慣の定着・幅広い内容の図書の提供による授業内容充実・地域との交流の増加について利点を見出している。その一方で、学校と併設・複合された公共図書館は、学校との境界を含む防犯上の不安・児童,生徒が公共図書館を利用し活動する際の騒音等について課題を抱えていることが明らかになった。

6.2 学校と併設・複合された公共図書館の今後の展望

本研究では、学校と併設・複合された公共図書館の事例から推測される安全面と連携協力・安全面の課題を明らかにしたうえで、学校と併設・複合された公共図書館が教員・児童・生徒・地域住民に対してどのような図書館サービスを提供し、地域と一体となった図書館を運営しているか実態を明らかにし、現状と課題を整理するべく、事例調査・訪問調査・質問紙調査の三つの調査によって分析を行った。

この結果、学校と併設・複合された公共図書館は、教員・生徒・地域住民に対してサービスを提供するにあたって、学校との境界を含む防犯上の不安や児童,生徒が公共図書館を利用し活動する際の騒音などについて課題を抱えていることが浮き彫りとなった。

これらの課題を解決し、併設・複合している学校の教員・児童,生徒・地域住民に対して 充実した図書館サービスを構築していくためには、学校側からの視点に軸足を置いたさら なる調査が実施されるべきであると考察する。本研究で明らかになった学校と併設・複合 された公共図書館が見出している利点と課題を議論の俎上に載せたうえで、学校側からの 視点から学校が抱えている課題を可視化し、双方が抱える課題を議論する機会が必要であ る。

学校と併設・複合された公共図書館の地域住民に対するサービスについては、訪問調査

を通じて、少子高齢化に対応していける施設づくりや支援が求められているという現状が わかったものの、検証が不十分であるため、学校と併設・複合された公共図書館で勤務す る職員の意識についても調査が実施されることが望ましいと言えるだろう。

本研究を通じて、学校と併設・複合された公共図書館について現状と課題を明らかにする過程で「A:学校と合築・複合されている学校図書館」に類型化された事例や訪問調査で訪れた瀬戸市立図書館の地域図書館の取組が代表されるように、公共図書館が主体となって学校図書館の地域開放を行っている事例が他の地方自治体でも多数存在していることもわかった。

これより、公共図書館が主体となって学校図書館の地域開放が行われている事例でどのような実践が行われているかを明らかにすることは、学校と併設・複合された公共図書館だけにとどまらず、公共図書館の重要なサービス対象である学校との連携協力において、いかに効果的なサービスを提供していけるかという大きな課題についても、新たな示唆と発展を得られることになるものと考察する。

謝辞

修士論文を執筆するにあたって、主指導担当の池内淳先生には、研究テーマを決定してから今日にわたって研究を遂行する面白さや意欲を絶えず授けて頂きました。副指導担当の平久江祐司先生には、講義を通じて学校図書館の連携・協力に関する様々な助言を頂きました。先生方の温かい指導に御礼申し上げるとともに、社会人大学院生として慌ただしい毎日を送る中で、研究を支えてくれた先輩・同期・家族・友人・職場の方々へ感謝いたします。また、本研究の趣旨にご理解頂き調査にご協力頂いた図書館関係者の方々へ御礼申し上げます。

注・引用参考文献

- [1] 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について~学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して~. 文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課. 2015, ページ:12.
- [2] 国立社会保障・人口問題研究所 第12表 1人当たり社会保障給付費と1人当たり国内総生産および1人当たり国民所得の推移(1951~2016 年度). 社会保障費用統計(平成28年度), 国立社会保障・人口問題研究所, 2016.
- [3] 国土交通省インフラ長寿命化基本計画. (オンライン)2013 年. (引用日: 2018 年 12 月 31 日.)http://www.mlit.go.jp/common/001040309.pdf.
- [4] 総務省 公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策等の推進(平成 26年1
- 月 24 日). (オンライン)(引用日: 2019 年 1 月 3
- 日.)http://www.soumu.go.jp/main_content/000271742.pdf.
- [5] 東京都北区北区立浮間中学校等複合施設. (オンライン)(引用日: 2019 年 1 月 5
- \Box .)https://www.city.kita.tokyo.jp/g-shisetsu/kosodate/shogakko/shinchiku/kaiso/documents/150915sghpu.pdf.
- [6] 東京都中野区第三中学校・第十中学校統合新校、(仮称)総合子どもセンター・図書館等複合施設の整備について. (オンライン)(引用日: 2019 年 1 月 3日.)http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/655000/d022658.html.
- [7] 第1回金沢市教育委員会定例会議. (オンライン)(引用日: 2019 年 1 月 3
- 日.)https://www4.city.kanazawa.lg.jp/data/open/cnt/3/10781/6/2018_1gian.pdf.
- [8] 総務省. 第3部 最近の地方財政をめぐる諸課題への対応. 平成30年版地方財政白書. http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/hakusyo/chihou/29data/2017data/29czb01-01.ht ml.
- [9] 文部科学省初等中等教育企画課.教育制度改革室学校規模の適正化及び少子化に対応した 学 校 教 育 の 充 実 策 に 関 す る 実 態 調 査 に つ い て . (オ ン ラ イ ン)2017 年 . (引用日:2019年1月3日) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tekisei/__icsFiles/afieldfile/2017/04/03/1384138_1.pdf.
- [10] 文部科学省総合教育政策局政策課.文部科学省の組織再編(平成30年10月16日) 総合教 育 政 策 局 の 設 置 に つ い て . (オン ラ イン)(引用日: 2018 年 12 月 29日.)http://www.mext.go.jp/a_menu/other/1410115.htm.
- [11] 伊藤新一.町村,学校図書館経営ノ実際-村立明木図書館経営の実例. 間宮商店, 1931, ページ:p.17.
- [12]竹内善作.学校公共図書館下巻-設立・運営の実際- 東京堂, 1945, ページ:163.
- [13]井上桂一.学校図書館の地域開放. 1982. ページ:38.
- [14] 学制百二十年史編集委員会社会教育審議会の答申. (オンライン)1971 年. (引用日: 2019年1月3日)http://www.mext.go.jp/b menu/hakusho/html/others/detail/1318428.htm.

- [15]日本図書館協会施設委員会.併設・複合館の状況について-アンケート調査の集計結果から-. 1981. ページ:706-709.
- [16] 森崎震二・芦谷清.共同利用図書館研究調査報告(1)-名古屋市立名東高校の場合-. 1985.
- [17]森崎震二.共同利用図書館研究調査報告書(2)-沖縄県知念村における一例-. 1988.
- [18] 森崎震二.共同利用図書館の可能性を考える-デンマークから出さなかった手紙. 1989.
- [19]親川政春.学校図書館と共用の公共図書館. 1989.
- [20]文教施設のインテリジェント化に関する調査教育協力者会議.文教施設のインテリジェント化について-21世紀に向けた新たな学習環境の創造-. 1990.
- [21]生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律. 1990. WestlawJAPANの法令検索を利用し参照。
- [22]文部省生涯学習政策局政策課.新しい時代に対応する教育諸制度の改革について(答申). (オ ン ラ イ ン)(引 用 日 : 2018 年 12 月 31 日.)http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/13095 74.htm.
- [23]篠塚宏三.複合・併設施設の図書館の現状と問題点. 1992. ページ:81.
- [24] 文部省.21世紀を展望した我が国の在り方について中央教育審議会第一次答申. 1996.
- [25] 文部省.文教施設部複合化及び高層化に伴う学校施設の計画・設計上の配慮について. 1997.
- [26] 学校図書館法. 1997. Westlaw JAPAN の法令検索を利用し参照。
- [27] 文部省.高齢者との連携を進める学校施設の整備について. 1999.
- [28] 図書館の設置及び運営上の望ましい基準. 2001. Westlaw JAPAN の法令検索を利用し参照。
- [29] 子どもの読書活動の推進に関する法律. 2001. Westlaw JAPAN の法令検索を利用し参照。
- [30] 社会教育法. 2001. Westlaw JAPAN の法令検索を利用し参照。
- [31] 斎尾直子・藍澤宏・土本俊一.公立小・中学校と地域社会との複合化水準とその計画要件に関する研究-学校と地域との「空間の共用化」及び「活動の融合化」を視点として-. 2000. [32]前掲[29].
- [33] 子どもの読書活動の推進に関する計画. 2002.
- [34] 遠藤和士・福嶋順・竹下由香・友田泰正.小学校に併設された公共図書館。2003.
- [35] 文部省.新学習指導要領関係資料 7 学習指導要領の変遷.
- [36] 文部科学省.学校図書館資源共有ネットワーク推進事業の推進地域決定について.(オンライン)(引用日:2018年12月31日) http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/suisin/04090801.htm
- [37] 吉村彰・岩間梢・嘉瀬靖之公立小学校施設における複合化効果の検証に関する建築計画的研究(志木市立いろは遊学館計画). 2005.

- [38] 斉藤潔・上野淳東京都における公立小中学校と地域公共施設との複合化事例における建築概要に関する実態調査. 2005.
- [39] 学校教育法. 2006. Westlaw JAPAN の法令検索を利用し参照。
- [40] 教育基本法. 2006. Westlaw JAPAN の法令検索を利用し参照。
- [41] 文部科学省.これからの図書館像:地域を支える情報拠点を目指して.
- [42]前掲[39].
- [43]前掲[35]
- [44] 中央教育審議会.新しい時代を切り拓く生涯学習の振興策について. 2006.
- [45] 文部科学省.学校図書館の活性化推進総合事業. 2009.
- [46] 文部科学省.図書館の設置及び運営上の望ましい基準. 2012.
- [47]前掲[3]
- [48] 文部科学省.第2期教育振興基本計画. 2013.
- [49]前掲[1]
- [50] 中央教育審議会.新しい時代の教育と地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について. 2015.
- [51] 伊藤隆雄・八木澤壮一・渡邉昭彦・長沢悟・吉村彰・横山俊裕学校複合施設における相互利用の仕組みと利用実態、管理運営、複合化に関する意識について. 1995.
- [52] M. White, Ruth. The school-housed public library-a survey. 1963.
- [53] Haycock, Ken . Dual Use Libraries. 2006.
- [54] Joanna, Kluever · Wayne, Finley. Making Connections: Challenges and Benefits of Joint Use Libraries as Seen in One Community. 2012.
- [55] 国土交通省.国土のグランドデザイン 2050~対流促進型国土の形成~. (オンライン)(引用日:2018年12月31日)http://www.mlit.go.jp/common/001033676.pdf
- [56]長澤悟.CA1942-動向レビュー:学校と公立図書館との複合施設.(オンライン)(引用日: 2019 年 2 月 1 日)http://current.ndl.go.jp/ca1942
- [57] 文部科学省初等中等教育局.児童生徒課学校図書館法の一般公衆利用に関する規定の趣旨において、2013.
- [58]日本の図書館.2016
- [59] 木更津市立図書館 図書館について. (オンライン)(引用日: 2018 年 12 月 31日.)http://www.lib.kisarazu.chiba.jp/about/index.html.
- [60] 東京都世田谷区にて、世田谷区立世田谷図書館が 2016 年 9 月 1 日 (金) に移転・リニューアルオープンしました. (オンライン)(引用日: 2018 年 12 月 31日.) https://www.trc.co.jp/topics/event/e setagaya.html.
- [61] 蔵前小のあゆみ. (オンライン)(引用日: 2018 年 12 月 31日.)http://www.taitocity.net/kuramae-es/rekishi/rekishi.html.
- [62]台東区立図書館 くらまえオレンジ図書館のご案内. (オンライン)(引用日: 2018 年 12

- 月 31 日.)https://www.city.taito.lg.jp/index/library/lib-annai/matikado/kuramaeorenji.html.
- [63] 南城市立図書館. (オンライン)(引用日: 2018 年 12 月 31日.)http://library.city.nanjo.okinawa.jp/WebLib/(S(rlvzcbyu5o1lcbcchhjvx5h2))/Default.aspx.
- [64] 射水市新湊図書館(東部分室)分室廃止について. (オンライン)(引用日: 2018 年 12 月 31 日.)http://lib.city.imizu.toyama.jp/toubu/toubu.html. [65]前掲[57]
- [66] 瀬 戸 市 市 の 沿 革 . (オ ン ラ イ ン) (引 用 日 : 2019 年 2 月 1日.)http://www.city.seto.aichi.jp/docs/2010111001230/
- [67]第2次瀬戸市教育アクションプラン (瀬戸市教育振興基本計画) 平成 28 年度〜平成 37年度 .(オ ン ラ イ ン)(引 用 日 : 2019 年 2 月 1日)http://www.city.seto.aichi.jp/docs/2010111001366/files/action-plan20160318.pdf
- [68] モニタリングチェックシート(平成 29 年度)南田中図書館.(オンライン)(引用日:2019年1月29日)https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/shiteikanri/monita_keka/29nendomonitaringu.files/2971minamitanakatoshokan.pdf

学校併設の公共図書館に関するアンケート調査

*質問番号順に回答をお願い致し	ノよ	ه و
-----------------	----	-----

- *回答は、回答選択肢の番号に○を付けてください。
- *その他に当てはまる場合にはカッコ内に具体的にご記入ください。
- *回答が終わりましたら、回答漏れがないかどうかお確かめの上、 同封の返送用封筒に封入し、12月13日まで返送をお願い致します。
- ●質問1. 貴館は、どのような種別の図書館ですか。 最も当てはまるものを1つ選択してください。
 - 1. 公立図書館である(地域館・分館・分室を含む)
 - 2. 公民館図書室である
 - 3. 読書センター等の図書館同種施設である
 - 4. 学校図書館である
 - 5. その他()
- ●質問2. 貴館は、学校と同じ建物として建てられていますか。 最も当てはまるものを1つ選択してください。
 - 1. 学校と合築または複合して建てられている
 - 2. 学校とは分けて建てられている
 - 3. その他()

●質問3.	貴館と併設している学校の学校図書館についてお伺いします。
	貴館と併設している学校図書館は、
	どのような形態で設置されていますか。
	当てはまるものをすべて選択してください。

- 1. 併設している学校の中に、学校図書館がある
- 2. 貴館の中に、併設している学校の児童・生徒の優先コーナーがある
- 3. わからない
- 4. その他()

- ●質問4. 貴館の選書についてお伺いします。 貴館では、併設している学校と選書について協議を行っていますか。 最も当てはまるものを1つ選択してください。
- 1. 協議を行っている
- 2. 協議を行っていない →質問6の回答へ進んで下さい
- ●質問5. 質問4で「1. 協議を行っている」と回答した方にお伺いします。 貴館と併設している学校との選書の協議について、 当てはまるものをすべて選択してください。
- 1. 貴館が学校図書館の選書について助言する
- 2. 学校が公共図書館の選書について助言する
- 3. その他()

●質問 6.	貴館では、併設している学校と協議する機会はありますか。
	併設している学校との協議では、何について話し合っていますか。
	当てはまるものをすべて選択してください。

- 1. 授業で利用する資料の相談
- 2. 教育計画における図書館利用に関する項目の策定
- 3. 併設している学校の児童・生徒の様子
- 4. その他()
- ●質問7. 学校と併設している特徴を踏まえ、

貴館ではどのような防犯対策を行っていますか。

貴館で行っている防犯対策について、

当てはまるものをすべて選択してください。

- 1. 一般利用者に対する入館証の着用
- 2. 一般利用者を貴館が主に対象とする地域の通学者,保護者に限定
- 3. 貴館専用の利用登録が必要
- 4. 一般利用者のみの利用不可
- 5. 防犯カメラの設置
- 6. 警備員の配置
- 7. その他(

●質問8. 貴館と学校を分ける境界はどのようになっていますか。 当てはまるものをすべて選択してください。

- 1. 一般利用者用の入口と学校側から入館できる児童・生徒用の入口を設置し、 分けられている
- 2. 通路によって分けられている
- 3. 常時施錠されているドアによって分けられている
- 4. 常時開錠されているドアによって分けられている
- 5. 可動式の壁によって分けられている
- 6. その他()
- ●質問9. 併設している学校の児童・生徒が、学校にいる時間中に貴館を利用するにあたって、併設している学校の児童・生徒だけに対する独自の利用規則はありますか。

当てはまるものをすべて選択してください。

- 1. 貸出冊数を少なく設定している
- 2. 授業中のみ貸出を行っている
- 3. 貸出日数を短く設定している
- 4. 団体利用者としての貸出が可能
- 5. その他()
- 6. 併設している学校の児童・生徒だけに対する独自の規則はない

●質問10. 貴館では、併設している学校の児童・生徒に対して、 どのようなサービスを提供していますか。 当てはまるものをすべて選択してください。

- 1. 図書館利用のオリエンテーション
- 2. 委員会・クラブ活動の支援
- 3. 受入して欲しい本のリクエスト
- 4. 読み聞かせ・ブックトーク
- 5. その他()

- ●質問11. 貴館では、併設している学校の教員に対して、 どのようなサービスを提供していますか。 当てはまるものをすべて選択してください。
- 1. 読み聞かせ・ブックトークの指導
- 2. 本の探し方についての指導
- 3. 業務に関するレファレンス
- 4. 受入して欲しい本のリクエスト
- 5. その他(

- ●質問12.学校と併設していることで、貴館が認識している利点はありますか。 当てはまるものをすべて選択してください。
- 1. 併設している学校を卒業した児童・生徒の継続的な貴館の利用
- 2. 児童・生徒の読書習慣の定着
- 3. 児童・生徒の学習効果の向上
- 4. 幅広い内容の図書の提供による授業内容充実
- 5. 新規利用者層の開拓
- 6. イベント開催場所の確保
- 7. 地域との交流の増加
- 8. その他()
- ●質問13. 学校と併設していることで貴館が認識している課題はありますか。 当てはまるものをすべて選択してください。
- 1. 学校と併設している立地柄、一般利用者が入館しにくい
- 2. 学校教育活動のために、多くの複本を揃える必要がある
- 3. 図書館資料の紛失や汚破損の増加
- 4. 児童・生徒の活動時の騒音
- 5. その他()

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。